

日本生まれの軽量・柔軟な次世代型の太陽電池で  
「発電する未来都市」へ

Air  
ソーラー

皆さんの投票により  
名称決定!!

CREATING A BRIGHTER  
FUTURE FOR ALL

～ 未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京へ ～



写真：青ヶ島の二重カルデラ



**CREATING A BRIGHTER FUTURE FOR ALL**  
～ 未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京へ ～

編集・発行 / 2025年9月  
東京都環境局総務部環境政策課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
TEL(03)5388-3429

令和7年度
登録番号：(7) 38
環境資料：第37028号

デザイン / 大東印刷工業株式会社  
印刷 / 株式会社イマイン



写真：母島のオガサワラカワラヒワ

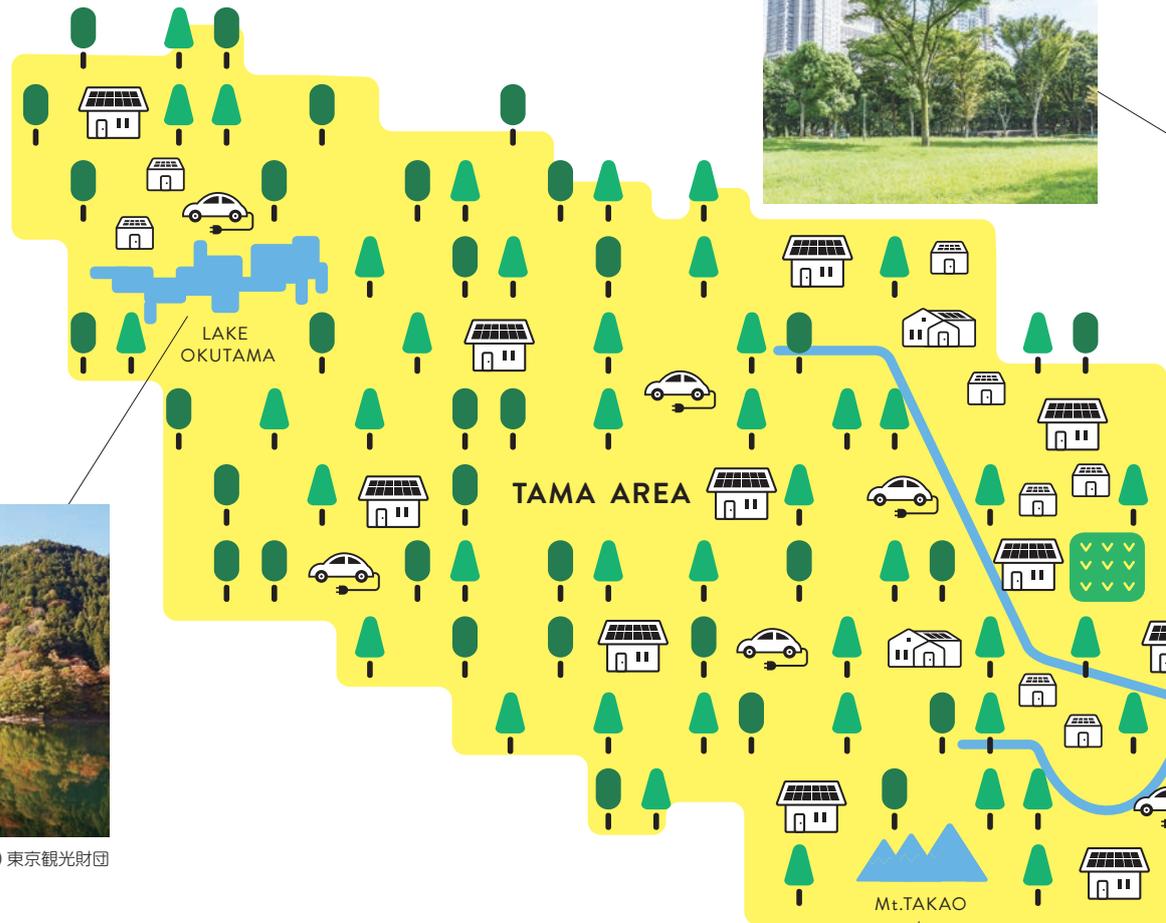
# 目次

1	<b>TOKYO DATA</b>
3	<b>2035年目標</b>
5	<b>Topics</b>
7	<b>ゼロエミッション東京の実現</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・再生可能エネルギーの基幹エネルギー化</li><li>・ゼロエミッションビルディングの拡大</li><li>・ゼロエミッションモビリティの推進</li><li>・水素エネルギーの普及拡大</li><li>・持続可能な資源利用の推進</li><li>・フロン排出ゼロに向けた取組</li><li>・気候変動適応策の推進</li><li>・都自らの率先行動を大胆に加速</li><li>・あらゆる主体と連携した環境配慮行動の加速</li></ul>
31	<b>生物多様性の恵みを受け続けられる、 自然と共生する豊かな社会の実現</b>
39	<b>良質な都市環境の実現</b>
43	<b>東京都の主な環境施策等</b>

# TOKYO DATA



© (公財) 東京観光財団



© (公財) 東京観光財団

## 東京都基本情報

 面積 (2024年)	2,199 km <sup>2</sup>
 人口 (2025年1月)	1,420 万人
 GDP (2022年度)	120.2 兆円 (国内GDPの21.2%)
 事業所数 (2021年度)	62.8 万事務所
 海外からの旅行客数 (2024年)	2,479 万人

## 環境関連データ

	みどり率※1 (2023年度)	52.1 %
	都内一般廃棄物の排出量 (2023年度)	約408 万t
	都内廃棄物の最終処分量 (2023年度)	70 万t
	温室効果ガス排出量 (2023年度速報値)	5,621 万t-CO <sub>2</sub>
	PM2.5 (微小粒子状物質) 濃度※2 (2024年度)	9.0 μg/m <sup>3</sup>

※1 緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合  
※2 全測定局の年平均値



### 島しょ部



大島(三原山)

©(公財)東京観光財団

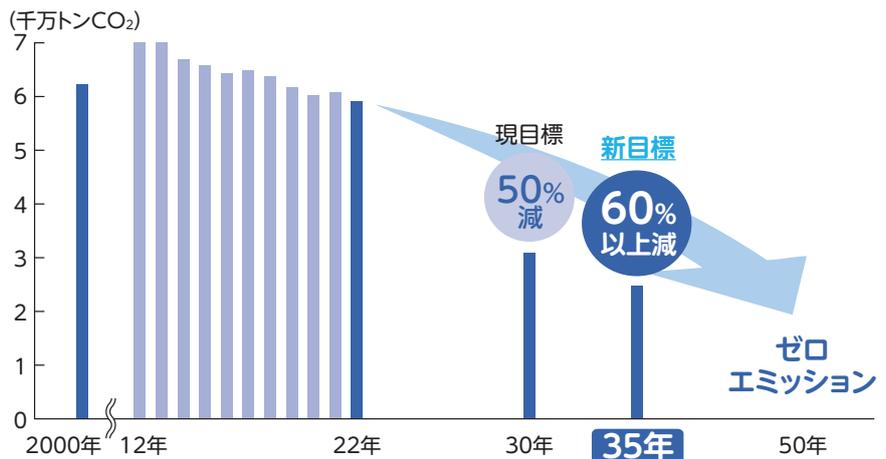


小笠原諸島(南島)

東京都は、2030年カーボンハーフ、その先の2035年も見据えて、先進的な環境施策を積極的に展開します。



温室効果ガス排出量  
(2000年比)



## 主な2035年目標



エネルギー消費量  
(2000年比)



再生可能エネルギー  
電力利用割合



太陽光発電設備導入量



Airソーラー導入量



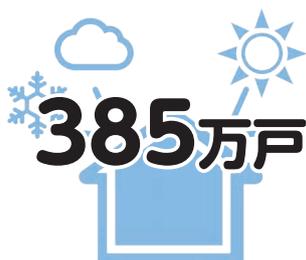
洋上風力発電導入量



蓄電池導入量



高効率給湯器の導入



断熱改修



新車販売台数に占める  
非ガソリン車割合

EV QUICK  
2,000口

公共用急速充電設備

EV  
12万口

集合住宅への充電設備



海外を含めた  
供給体制の構築

グリーン水素  
供給体制の構築

FCV  
約1万台

燃料電池商用モビリティ  
導入台数

H<sub>2</sub>  
約100基

商用車対応  
水素ステーション

40%程度  
(目安水準)

一般廃棄物のリサイクル率

50%削減

廃プラスチック焼却量  
(2017年度比)

65%削減

食品ロス発生量  
(2000年度比)

70%削減  
排出量  
118万t-CO<sub>2</sub>

フロン排出量  
(2014年度比)

3,000施設

クーリングシェルターの  
設置数

各測定局の年平均  
10 $\mu$ g/m<sup>3</sup>以下  
を継続して達成

微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度

全ての測定局で  
0.07ppm以下

光化学オキシダント濃度

ネイチャーポジティブが  
着実に進んでいる

生物多様性の状態

870ha

保全地域の指定・公有化

世界的な環境課題の  
解決に向け、  
海外諸都市等との  
連携を一層促進

国際連携の推進

## 「ゼロエミッション東京戦略」をアップデート

都は、2050年ゼロエミッション東京の実現に向け、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを掲げ、各種施策を拡充しています。

気候危機の深刻化や社会情勢等の大きな変化の中、取組を一層加速するため、2030年カーボンハーフとその先の2035年も見据えて、「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を2025年3月に策定しました。2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減（2000年比）する新たな目標と、その達成に向けた31の個別目標を設定し、実効性ある施策を推進していきます。

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化やエネルギー効率の最大化、水素エネルギーの社会実装、適応策の強化など、あらゆる取組を戦略的に展開し、世界のモデルとなる「脱炭素都市」を実現します。



### 将来を担う世代をはじめ、多様な皆様のご意見をいただきながら、施策をバージョンアップ

都は、2023年度以降、「東京都再エネ実装専門家ボード」等、専門家ネットワークから目標達成に向けた助言をいただいています。

2024年度は、東京都環境審議会で、ゼロエミ分野における重要テーマについて、幅広い視点で施策強化に向けたご議論をいただきました。

また、将来を担う世代の環境団体との意見交換を行い、都の環境政策に対してのご提案もいただきました。

こうした多様な皆様から頂いた声を踏まえ、その視点を本戦略に反映しています。



東京都環境審議会



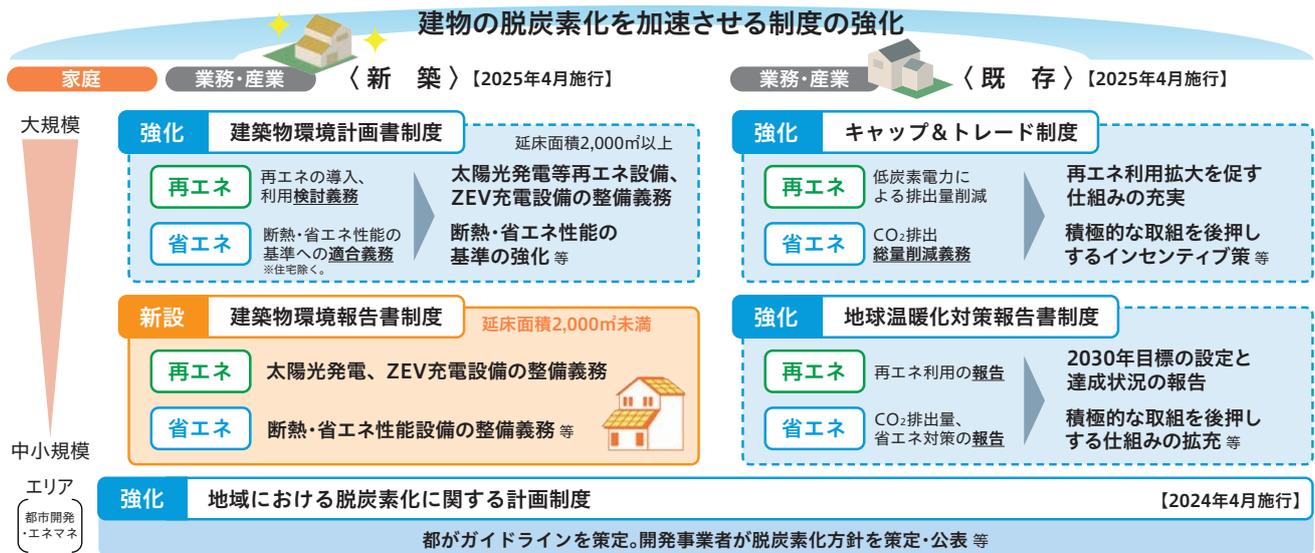
将来を担う世代との意見交換

## 条例による制度の強化・拡充

2025年4月、新築戸建住宅等を対象とした太陽光発電、断熱・省エネ性能等に関する全国初の新たな制度が開始しました。

都が実施してきた「キャップ&トレード制度」をはじめとする各種制度を強化・拡充するとともに、中小規模の新築建物に対する新制度の創設により、業務・産業・家庭部門における建物の脱炭素化を強力に進めていきます。

### 新築建物や膨大なストックの既存建物の脱炭素化を、制度上の措置と支援策の強化により加速



こうした制度により、更なる脱炭素化やレジリエンス向上を促進し、地球と家庭にやさしい暮らしを実現します。

### 環境性能の高い家はシナジー効果で豊かな暮らしに貢献

#### 電気料金の削減

新築戸建住宅に4kWの太陽光発電を設置すると

年間で  
約**92,400円**  
削減

区部、2人以上世帯を想定（2024年8月試算）

#### CO<sub>2</sub>排出量削減に貢献

4kWの太陽光発電で1年間発電した場合のCO<sub>2</sub>削減量は、スギ約200本の吸収量に相当



#### 健康的な暮らし

断熱化で快適な室温が維持されることで、健康的な暮らしにつながります。

- ・ヒートショック抑制
- ・アレルギーの軽減等
- ・結露防止でカビ予防



#### 停電への備え

停電時も電気が使えます。蓄電池で夜間も使用できます。





# ゼロエミッション東京の実現

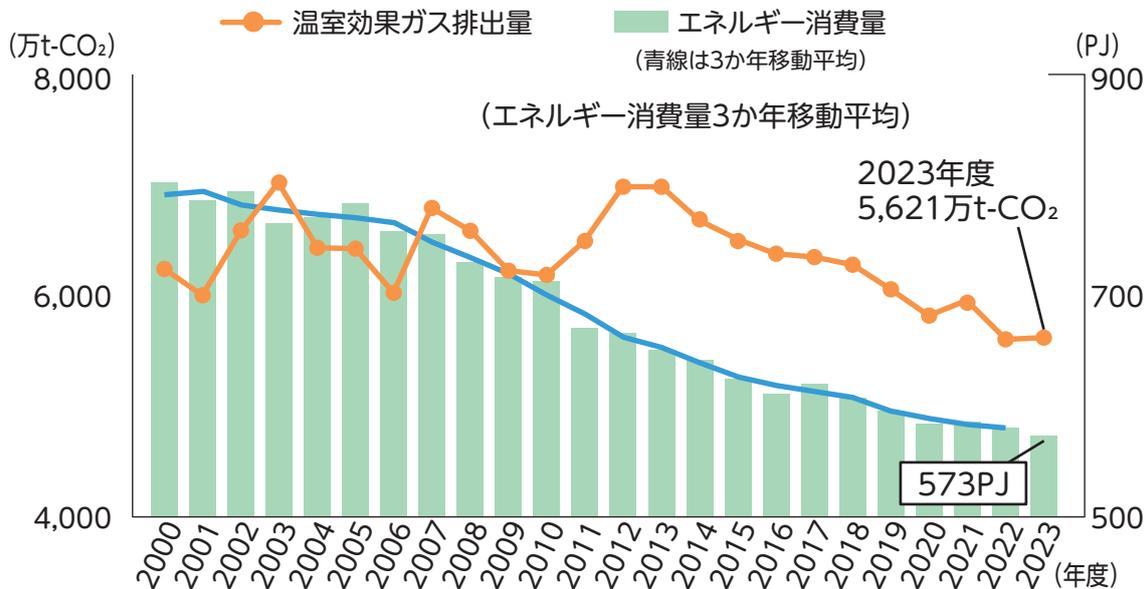
脱炭素社会の実現のためには、エネルギー・都市インフラ・資源利用などのあらゆる分野において抜本的な転換を進めていくことが不可欠です。

都は、エネルギーや資源の大消費地としての責務を果たすとともに、レジリエントで持続可能な成長を実現する都市であり続けるため、ゼロエミッション東京の実現を目指していきます。

## ▶ 都内のエネルギー消費量・温室効果ガス排出量

都内のエネルギー消費量は、2000年度頃にピークアウトし、着実に減少しています。

また、都内の温室効果ガス排出量は、2011年3月に発生した東日本大震災以降増加傾向にありましたが、エネルギー消費量の削減及び電力のCO<sub>2</sub>排出係数の改善効果により、2012年度からほぼ減少傾向にあります。



温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の推移

## ▶ 部門別目標

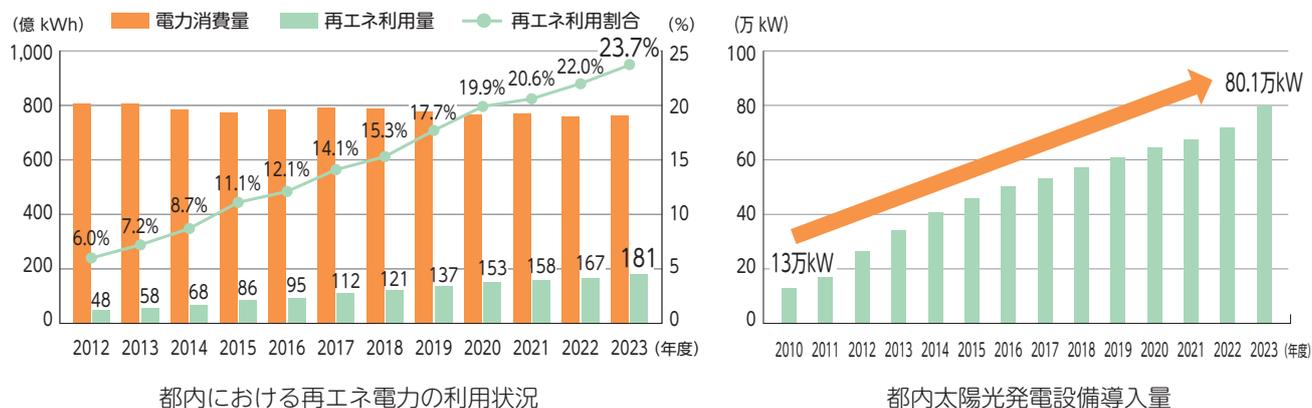
2030年カーボンハーフの達成に向け、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量とエネルギー消費量の部門別目標を設定し、各部門の削減対策を促進しています。

エネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量			エネルギー消費量		
	2023年度 (速報値)	2030年		2023年度 (速報値)	2030年
産業・業務部門	▲ 10.2%	▶ 約50%程度削減	産業・業務部門	▲ 24.9%	▶ 約35%程度削減
家庭部門	19.3%	▶ 約45%程度削減	家庭部門	2.1%	▶ 約30%程度削減
運輸部門	▲ 52.6%	▶ 約65%程度削減	運輸部門	▲ 55.7%	▶ 約65%程度削減

# 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

「ゼロエミッション東京」の実現には、省エネ等の一層の推進とともに、化石燃料から再生可能エネルギーなどの脱炭素エネルギーへの転換が必須となります。

都は、2050年に「使用エネルギーの100%脱炭素化」を目指し、2030年までの間は、とりわけ再生エネルギーの地産地消と利用拡大に向けた取組を展開しています。



## ▶ 再生可能エネルギーの利用を飛躍的に高める取組

### 事業所における再生エネルギーの地産地消を促進

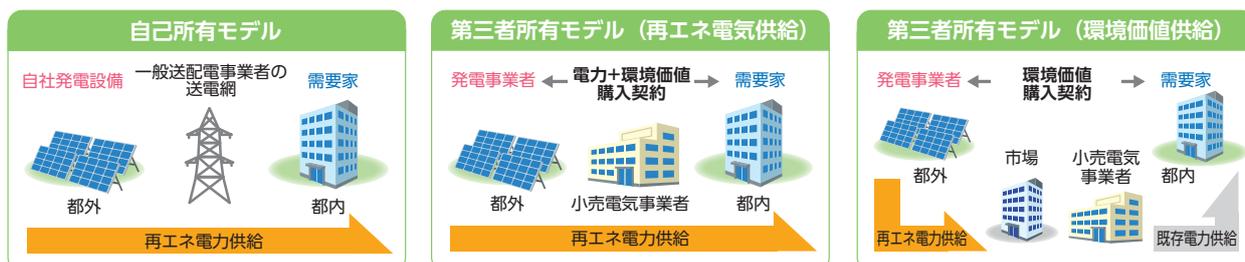
都内及び都外（東京電力管内※）における再生エネルギーの普及拡大を図るため、民間事業者及び区市町村の事業所における地産地消型の再生エネルギー発電設備（太陽光発電・風力発電等）や熱利用設備（地中熱・太陽熱等）、蓄電池の導入に対して補助を実施しています。

※その他一定の条件あり



### 都外から再生エネルギー電源等を調達

土地が狭小で大規模な再生可能エネルギー設備の設置が困難などの地域特性を踏まえ、都は、再生エネルギーや環境価値の利活用に取り組む都内事業者が行う都外での再生可能エネルギー発電設備や蓄電池の導入に対して補助を実施しています。



## ▶ Airソーラー（次世代型太陽電池）の普及拡大

日本で生まれた新技術・Airソーラー※は、薄く・軽く・曲がる特徴を持ち、建物の壁面にも設置ができるなど、再エネの一層の拡大に欠かせません。

都は、普及拡大に向けたロードマップを策定し、多様な主体と連携し普及拡大を戦略的に推進することで「発電する未来都市」の実現を目指します。

※Airソーラー：

ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた太陽電池。「次世代型太陽電池ネーミング総選挙」（令和7年7月4日～7月31日）によりAirソーラーという名前に決定。



画像提供：積水化学工業株式会社

### 〈導入目標の設定〉

#### 都内導入量

◆2035年目標：約1GW 共有施設導入量 約1万kW※

※Airソーラー以外の壁面設置できる太陽光発電設備も含む

◆2040年目標：約2GW  
(参考) 国の導入目標：約20GW

国の導入目標の約1割

### 目標達成に向けた取組

#### 〈実装検証事業〉

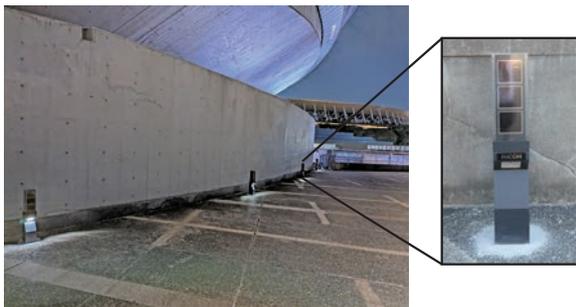
- ・港湾施設などの共有施設において、Airソーラーの耐久性等を検証

#### 〈開発事業者支援〉

- ・開発事業者が都内で実証事業を行う際の経費を支援し、早期実用化を後押し

#### 〈施工方法等の確立や需要創出に向けた取組〉

- ・共有施設への先行導入、民間事業者への導入支援や普及拡大に向けた広報の実施



【開発事業者向け助成（2024年度採択事業）】  
Airソーラー搭載庭園灯



【開発事業者向け助成（2025年度採択事業）】  
Airソーラー搭載内窓

### ロードマップはこちら



- ・事業者の生産体制構築を促進するため、導入目標を設定
- ・目標達成への取組の方向性をとりまとめ

# Air ソーラー

#### （名前のコンセプト）

- ・空気のようにあらゆる場所に設置できる
- ・Anywhere（どこでも）
- Innovative（革新的な）
- Renewable energy（再生可能エネルギー）の頭文字を取った言葉

## ▶ 浮体式洋上風力の導入

2050年ゼロエミッション東京の実現に向けては、再生可能エネルギー主力電源化の切り札である洋上風力の導入を拡大していく必要があります。

### 伊豆諸島海域での導入を目指す取組

伊豆諸島の海域において、浮体式洋上風力発電のギガワット級ファーム<sup>\*1</sup>の導入を目指しており、令和7年6月、国により5海域<sup>\*2</sup>について再エネ海域利用法に基づく「準備区域」に整理されました。また、伊豆諸島の海域のポテンシャルを最大限活用し、島しょ地域のゼロエミッション化の実現にも貢献します。

※1 一般家庭90万世帯分の年間消費電力量を賅える

※2 大島町沖、新島村沖、神津島村沖、三宅村沖、八丈町沖

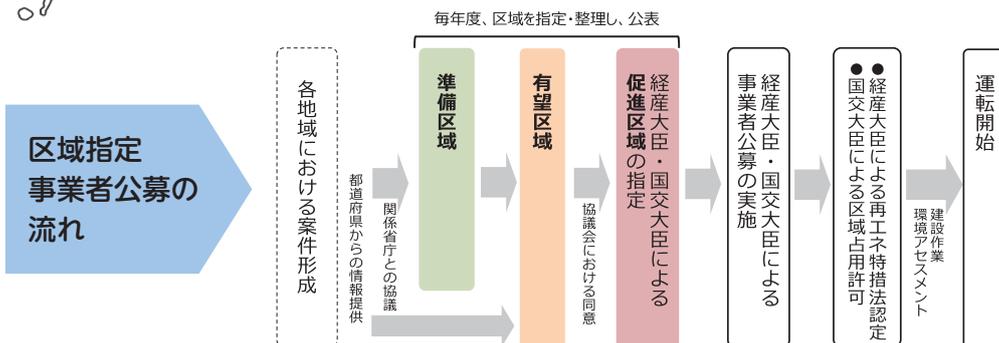
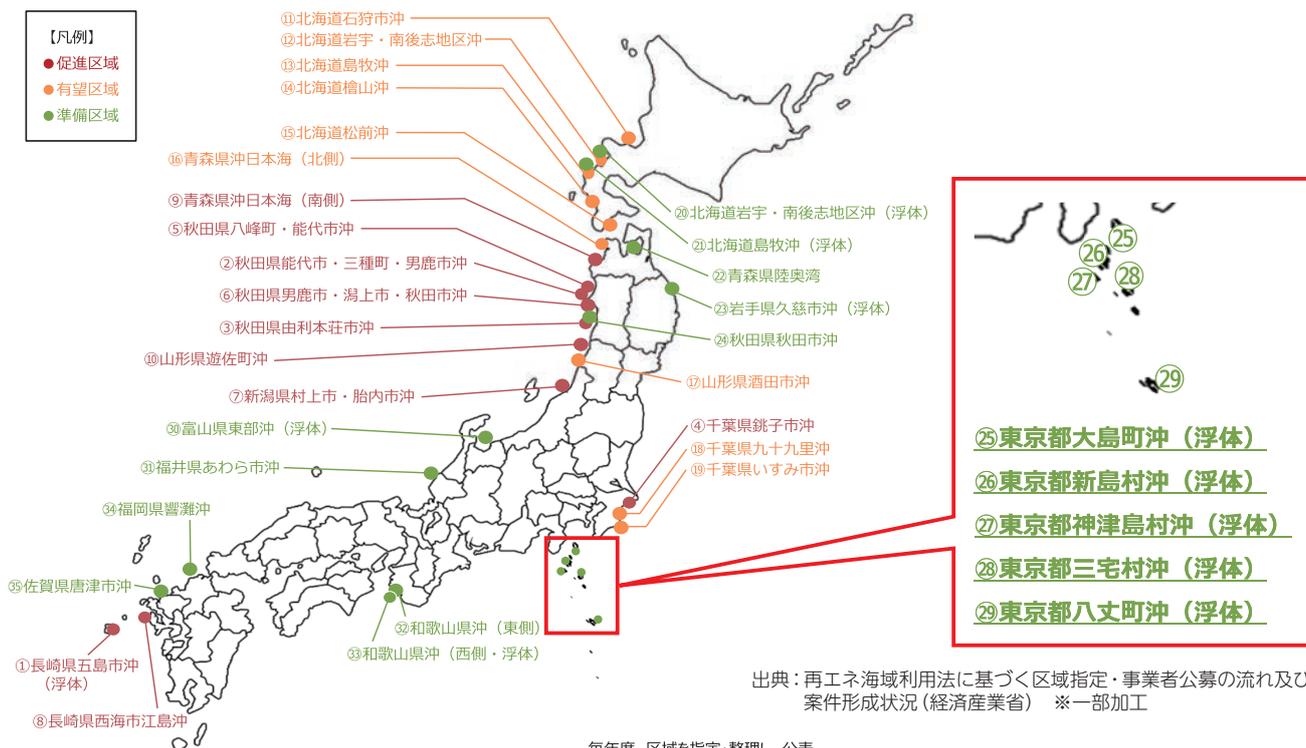


(イギリス) ランピオン洋上風力発電

導入に向けては、自然環境や生態系、景観等への配慮に加え、漁業や観光、船舶の航行等海域の先行利用者との共生が必要です。

防災力の向上など、風力発電のメリットを示し、地元の理解・協力を得る取組を進めていきます。

### 再エネ海域利用法に基づく、区域等の指定・整理状況 (令和7年6月26日時点)



## ▶ 再エネ電力の供給拡大

### エネルギー供給事業者への取組

「エネルギー環境計画書制度」により、都内へ電力を供給する小売電気事業者等に対し、再エネの自主的な目標設定と報告を義務付け、電気的环境性の向上を図っています。

#### 「エネルギー環境計画書制度」の概要

##### 【対象者】

- ✓ 都内に電気を供給する小売電気事業者及び一般送配電事業者

##### 【目的】

都内に供給されるエネルギーの質の向上

- ✓ CO<sub>2</sub>排出量の削減
- ✓ 再エネ等の導入促進

##### 【エネルギー環境計画書制度】

毎年、策定及び提出・公表

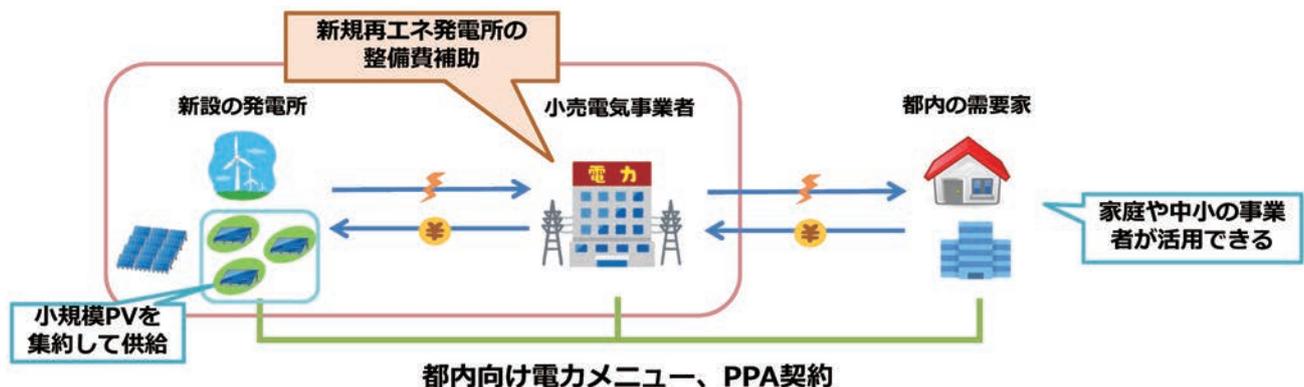
- ✓ CO<sub>2</sub>排出係数の目標と報告
- ✓ 再エネ等の利用目標と実績

#### 主なポイント

- ✓ 再エネ電力割合の2030年度目標水準を設定・提示
- ✓ 多様な再エネ電力メニューから選択できる環境の整備
- ✓ 都による情報発信を充実させ、需要家が選択しやすい情報データベースを構築

### 新たに再エネ設備を整備する小売電気事業者を支援

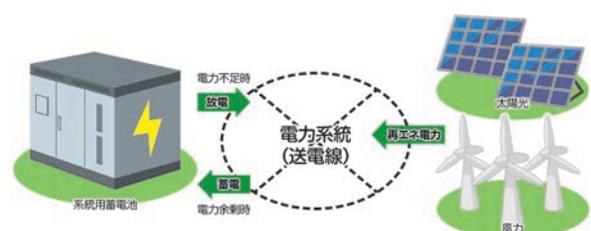
2030年度再エネ電力割合50%程度の達成には、小売電気事業者から供給される再エネ電力の供給拡大が不可欠です。都では、小売電気事業者による、供給先の決まっていない再エネ電源の開発事例を創出し、都内への再エネ電力の供給を促進しています。



### エネルギーの安定確保に向けた取組を促進

再エネ電力は、天候や時間帯等の影響で発電量が大きく変動するため、系統電力の安定化が必要です。

都は、電力の需給バランス調整を行う事業者に対して、東京電力管内の電力系統に直接接続する大規模蓄電池の導入に対して支援を実施しています。

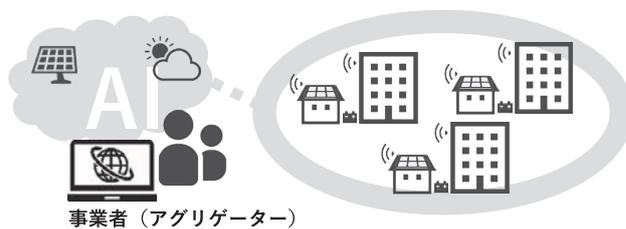


## ▶ AIやIoTを活用した高度なエネルギーマネジメント

### 電力の需要安定化

タイムリーな節電に加え、再エネを無駄なく利用するためには、AIやIoTを活用して、効果的に電力需要の最適化を図ることが必要です。

家庭・事業者が保有する蓄電池等の分散型エネルギーリソースを束ね、需要に合わせてコントロールするアグリゲーションビジネスを促進していきます。



### 新たなビジネスモデルの創出

家庭における環境アクション（脱炭素に係る行動変容）の推進につながる新たなビジネスモデルを創出するため、スタートアップが持つ技術を活用するなどエネルギー小売事業者の取組を支援していきます。



## コラム

### 今日からキミがおうちの「環境局長」だ！

「2050年ゼロエミッション」や「2030年カーボンハーフ」の実現には、これからの社会を担うこどもたちへの啓発・教育、そして、こどもを通して大人世代の意識啓発と行動変容を促すことが重要です。

都は、こどもが家庭の環境リーダーとなって、家族で楽しみながら節電対策などのアクションに取り組む「わが家の環境局長」事業を2022年度から行っています。

たくさんのこどもたちが、環境を考えるイベントや環境アクションを自ら考えて実行するコンテンツなどを通して環境対策を学び、家族と一緒にアクションを実行しています。また、1年間の集大成として、こどもたちが都知事に自分たちの活動を発表する「わが家の環境局長サミット」を開催しています。



わが家の環境局長任命証（2025春デザイン）

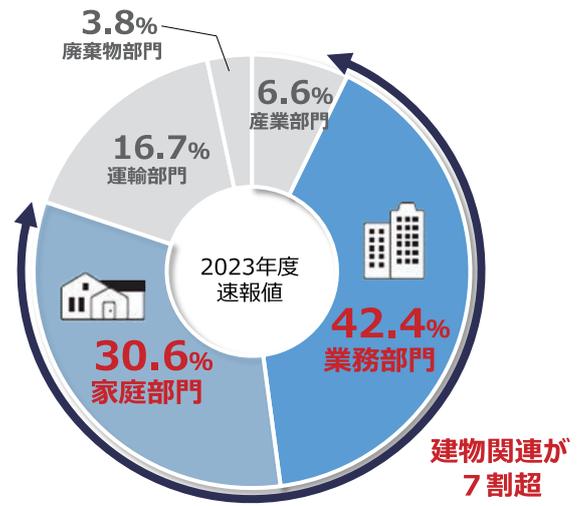


わが家の環境局長サミット2025春

# ゼロエミッションビルディングの拡大

東京には、オフィスビルや住宅などの建物が集積しており、都内のCO<sub>2</sub>排出量は業務部門や家庭部門からの排出割合が高いのが特徴です。

建物でのエネルギー使用を可能な限り効率化するとともに、使用するエネルギー自体を脱炭素化することで、建物のゼロエミッション化を加速させています。



都内CO<sub>2</sub>排出量の部門別構成比

## ▶ ゼロエミッションビルディングを加速させる制度の強化

都は、建築物の段階（新築又は既築）や規模（大規模又は中小規模）に応じた制度を導入しています。

### 既存制度（カーボンハーフに向けて強化）

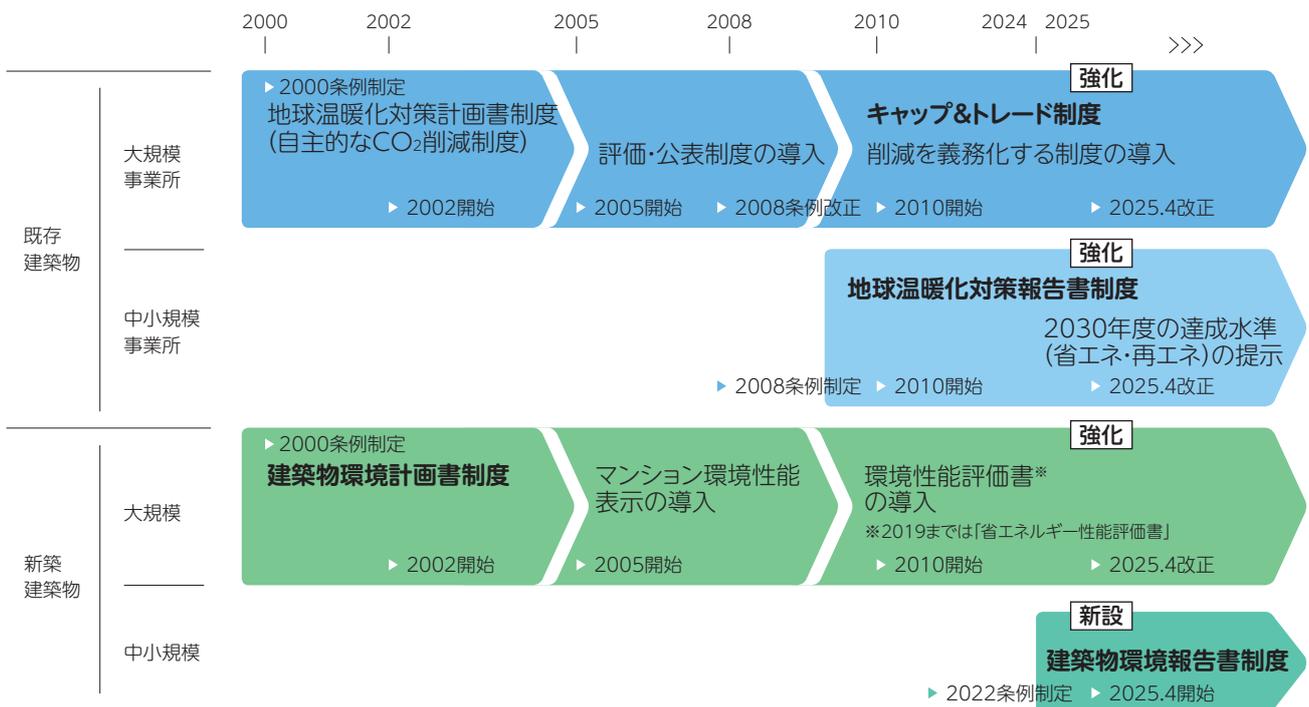
「キャップ&トレード制度」：大規模事業所を対象

「地球温暖化対策報告書制度」：中小規模事業所を対象

「建築物環境計画書制度」：新築・増築・改築する一定規模の建築物を対象

### 新制度（2025年4月より導入）

「建築物環境報告書制度」：一定の中小新築建物への太陽光発電等再エネ設備の設置等を義務付け



## ▶ 大規模事業所を対象とした 世界初の都市型「キャップ&トレード制度」

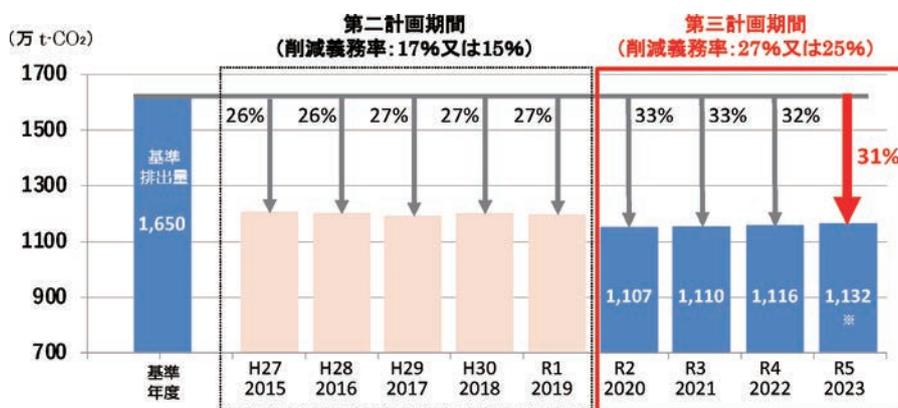
都は、2010年4月に、大規模事業所を対象とした温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度（キャップ&トレード制度）を導入しました。

本制度の対象事業所の総排出量は都内の産業・業務部門の排出量の約4割に及びます。対象事業所は、自ら排出削減対策を実施するか、排出量取引を行うことにより、決められた量を削減しなければなりません。

2025年度からの第四計画期間では、削減義務率をオフィスビル等50%、工場等48%に強化しました。

また、事業所外からの再エネ導入等の義務履行手段を拡充し、再エネの利用拡大を一層促進します。

対象事業所	原油換算で年間1,500kL以上のエネルギーを使用する約1,200の事業所
削減義務の対象ガス	燃料等の使用に伴い排出されるCO <sub>2</sub>
計画期間（1期5年）	第1計画期間：2010年度～2014年度 第2計画期間：2015年度～2019年度 第3計画期間：2020年度～2024年度 第4計画期間：2025年度～2029年度
削減義務率	第1計画期間：オフィスビル等8%、工場等6% 第2計画期間：" 17%、" 15% 第3計画期間：" 27%、" 25% 第4計画期間：" 50%、" 48%
排出量取引	超過削減量と4種のオフセットクレジットが取引可能
罰則	義務不足量の1.3倍の削減命令 上限50万円の罰金、違反事実の公表



※令和7（2025）年2月12日時点の集計値  
（電気等の排出係数は固定値（第二、第三計画期間：0.489t-CO<sub>2</sub>/kWh）で算定）

第二計画期間及び第三計画期間の排出量削減状況

## ▶ 中小規模事業所を対象とした 「地球温暖化対策報告書制度」

都は、2010年4月、「地球温暖化対策報告書制度」を導入し、中小規模事業所のCO<sub>2</sub>排出量の把握と省エネ対策を促進しています。2025年度からは、都が示す省エネ及び再エネ利用に関する達成水準を踏まえ、事業者が2030年度までの目標・計画を策定する仕組みを導入するなど、制度の強化を図っています。

### 「地球温暖化対策報告書制度」の概要

#### 【対象者】

- ✓ 年間のエネルギー使用量が1,500kL（原油換算）未満の事業所を設置する事業者
- ✓ 都による「2030年度の達成水準」の提示と事業者による目標設定・達成状況の報告
- ✓ 再エネ利用に関する報告・公表項目の拡充
- ✓ 事業所等の取組状況について、省エネ、再エネ利用、CO<sub>2</sub>削減の3つの視点から見える化

## ▶「建築物環境計画書制度」

都は、環境確保条例により、建築物を建築する際に環境配慮に関する計画書の提出を建築主に義務付け、都が公表する制度を実施しています。

2025年度からは、省エネ性能基準の強化や、再エネ設備の設置の義務付けなどにより、新築建物の環境性能の更なる向上を促進していきます。



マンション環境性能表示

### 「建築物環境計画書制度」の概要

#### 【対象者】

- ✓ 延べ面積2,000㎡以上の建物を新築等（新築・増築・改築）する建築主

#### 断熱・省エネ性能基準

- ✓ 住宅・住宅以外の用途の基準を強化し、国基準以上の断熱・省エネ性能を義務付け

#### 再エネ設置基準（太陽光発電設備等）

- ✓ 太陽光発電設備等の再生可能エネルギー利用設備の設置を義務付け
  - ・ 設置基準容量 (kW) = 建築面積 (㎡) × 設置基準率 5% × 0.15 (kW/㎡)
  - ・ 再エネ設置基準について下限及び上限容量を設定
- ✓ 設置は原則敷地内とするが、条件付きで敷地外設置や再エネ電気等調達も可

#### ZEV充電設備の整備基準

- ✓ 新築時の駐車場設置台数が一定数以上の建物に対し、充電設備や配管等の整備を義務付け

#### その他

- ✓ 高いレベルにチャレンジする建築主の取組を評価するため、適応策や低炭素資材の調達などの新たな観点を加えた評価基準を強化・拡充
- ✓ 〈住宅用途〉マンションの販売等の広告に環境性能を示した「マンション環境性能表示」の表示を義務付け
- ✓ 〈住宅以外の用途〉一定規模以上の賃借等に環境性能を示した「環境性能評価書」の交付を義務付け

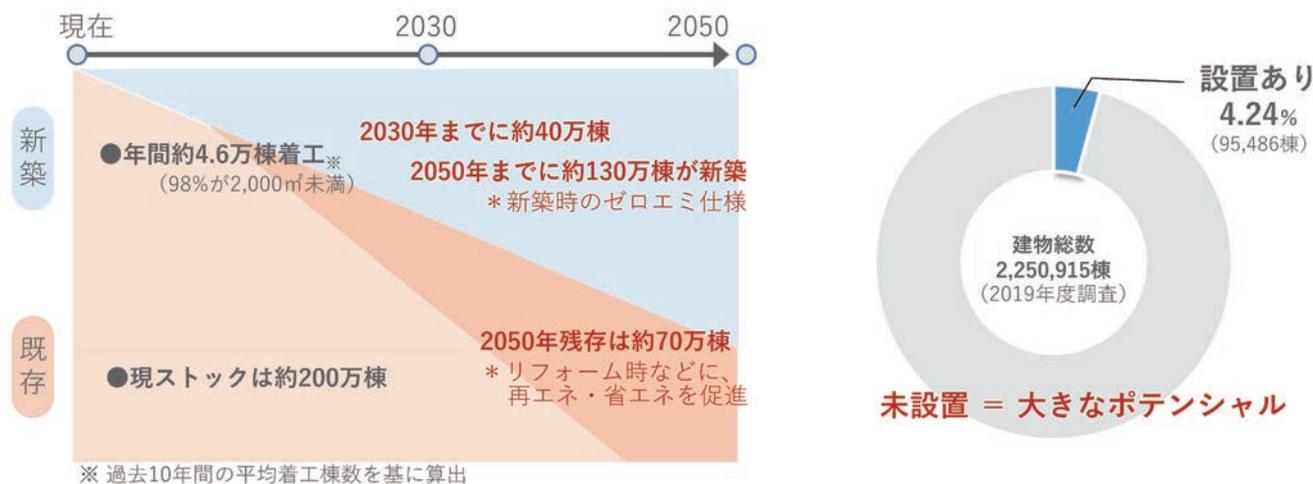
## ▶「建築物環境報告書制度」

### 都内住宅の状況と制度創設背景

都内CO<sub>2</sub>排出量の7割が建物でのエネルギー使用に起因しています。

2050年時点では、建物ストックの約半数（住宅は7割）が今後新築される建物に置き換わる見込みであることから、2050年の東京の姿を形作る新築建物への対策が極めて重要です。

都内の住宅屋根への太陽光発電設備設置は限定的なため、大都市東京ならではの強み“屋根”を最大限活用していきます。



### 「建築物環境報告書制度」の概要

大手ハウスメーカー等の事業者に対して、住宅等の中小規模新築建物への断熱・省エネ性能の確保、太陽光発電設備等の設置の義務付け・誘導を行う仕組みです。

本制度により、太陽光発電のメリットをより発揮できるよう事業者による商品・サービス開発が進むとともに、太陽光発電設備付き等環境性能の高い住宅が標準化され、都民の皆様の選択肢が増えていきます。



太陽光ポータル

### 新制度の主なポイント

#### 太陽光パネルの設置義務者は誰？

- ✓ 年間の都内供給延床面積が合計20,000㎡以上のハウスメーカー等の事業者が対象です。\*
- ✓ 新築建物が対象で、現存の物件は対象外です。
- ✓ 設置義務者である供給事業者が、注文住宅の施主等や建売分譲住宅の購入者等とともに、建物の環境性能の向上を推進していく制度です。

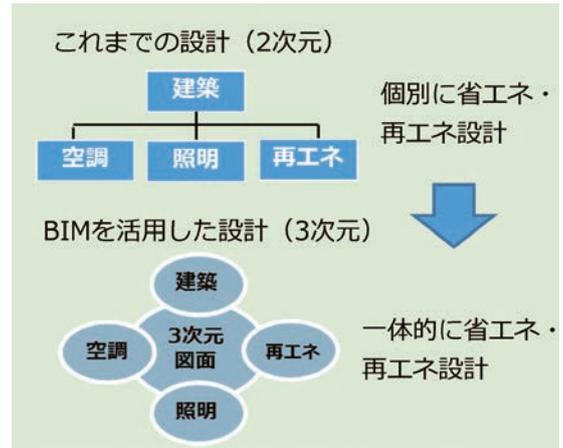
※このほかに、申請を行い知事から承認を受けた事業者も制度に参加できます。



## ▶新築・改修時の省エネ設計への支援・誘導策を拡充

新築建築物の省エネ性能の向上を図るため、三次元設計モデル (BIM) を活用した省エネ設計手法の普及に向け講習等を実施しています。

また、統合的な設計の視点を踏まえた、断熱や設備の最適化、先端技術を活用した省エネ等の既存事業所の改修技術の実証に向けた調査・検討を実施しています。



## ▶新築住宅のゼロエミッション化

### 新制度に対応する住宅の供給・開発を後押し

2025年4月から国内全ての新築住宅等で省エネ基準への適合義務が開始しました。新制度を核に環境性能の高い住宅供給と需要喚起の好循環を創出し、新築時におけるゼロエミッション住宅の標準化を促進いたします。

- ✓ 義務対象外の中小ハウスメーカーの商品開発や地域工務店、太陽光発電システム施工事業者の技術向上を支援し、環境性能の高い住宅及び太陽光発電システムの施工の担い手を拡大
- ✓ 環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰
- ✓ 住宅購入・住替検討層などターゲット別の広報により、住宅環境性能の理解を促進



東京エコビルダースアワード2025

### 東京ゼロエミ住宅の導入促進

東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める基準を満たす新築住宅「東京ゼロエミ住宅」に対して、水準に応じた補助を実施しています。2024年10月から断熱・省エネ性能の基準を引き上げるとともに、太陽光発電設備等の再エネ利用設備の原則設置を要件化し、環境性能の高い住宅の普及を一層促進しています。

	外皮平均熱貫流率 (単位 W/m <sup>2</sup> ・K)	省エネルギー基準 からの削減率 (再エネ除く)	
		戸建住宅	集合住宅等
水準 A	0.35以下	45%以上	40%以上
水準 B	0.46以下	40%以上	35%以上
水準 C	0.60以下	30%以上	30%以上

⊕ 再エネ設備(太陽光発電設備等)を原則設置

東京ゼロエミ住宅の水準別の断熱・設備の省エネ性能



東京ゼロエミ住宅  
TOKYO ZERO EMISSION HOUSE

外皮平均熱貫流率：  
断熱性能を示す指標。数値が小さいほど断熱性能が高い。

省エネルギー基準からの削減率：  
設備の省エネ性能を示す指標。数値が大きいほど省エネ性能が高い。

## ▶ 既存住宅の省エネ・再エネ化の推進

都の各局住宅アドバイザーと連携した省エネ点検・改修キャンペーンを展開するとともに、多彩な補助メニューで断熱性向上、省エネ・再エネ設備の導入を支援しています。

また、省エネ性能診断やコンシェルジュによる伴走型支援、住宅広告への性能表示等により、賃貸住宅の断熱改修、再エネ導入を促進しています。

メリットを知る

- 家を断熱すると健康になる!?
- 介護予防効果
- 子供のアレルギー軽減効果
- 住宅耐久性の向上
- 光熱費削減

### 既存戸建・集合住宅

省エネ点検キャンペーン

都の各局住宅アドバイザーと連携した省エネ点検等を推進

戸建住宅	集合住宅
耐震化専門家	省エネ再エネ専門家
省エネ等リフォーム専門家	住戸省エネ点検専門家

ニーズに応じた伴走支援

### 多彩な補助メニューで省エネ・再エネを支援

省エネ・再エネ設備の導入を促進、断熱改修の補助を拡充

多彩な補助メニュー

- 太陽光発電システム
- 高断熱窓・ドア
- 外壁等断熱
- V2H
- 蓄電池システム
- エコキュート
- ハイブリッド給湯機

防犯からのアプローチ

防犯機能を備えた断熱窓は2.5倍補助

中間膜  
空気層  
防犯ガラス  
スペーサー

### 既存賃貸住宅

コンシェルジュがオーナーに省エネ診断から改修まで一気通貫の支援

◆ 診断等のサポート ◆ 改修等のサポート

#### 省エネ性能診断キャンペーン

オーナーが行う省エネ性能診断に係る経費を集中的に支援

補助率: 10/10

#### 断熱・再エネ支援、広告表示

オーナーが行う断熱改修や再エネ導入を支援

補助率: 2/3 (断熱)

2025年度から2027年度で15万戸を集中的に支援

内窓による断熱化

- 省エネ性能の広告表示
- 賃貸住宅の省エネ性能や目安光熱費を基に住居を選択可

賃貸住宅のオーナーと入居者の双方にメリットが感じられる取組により、2030年までに100万戸の断熱改修を目指す

## ▶ 機運醸成・行動変容の加速

### HTT (電力を④へらす ①つくる ①ためる) の取組を強力に推進

都は、HTT (電力を④へらす ①つくる ①ためる) をキーワードに、脱炭素社会の実現に向けた取組の呼びかけや、環境省が進める「デコ活」に率先して取り組んでいます。

都民のエネルギー利用に係る行動変容が加速するよう、企業等と連携し、イベントや様々な媒体での広告、SNS発信等を行い、省エネや太陽光発電設備等の普及を進めるキャンペーンを展開しています。

HTTグッズ

### 家庭のゼロエミッション行動の推進 (ゼロエミポイント)

東京ゼロエミポイント事業により、省エネ性能の高い家電等 (エアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具) への買替えに対し支援を行っています。

対象製品

冷蔵庫	エアコン
給湯器	LED照明

対象の省エネ家電に買い替えると  
その場で値引き!

最大 80,000 ポイント (1ポイント=1円)

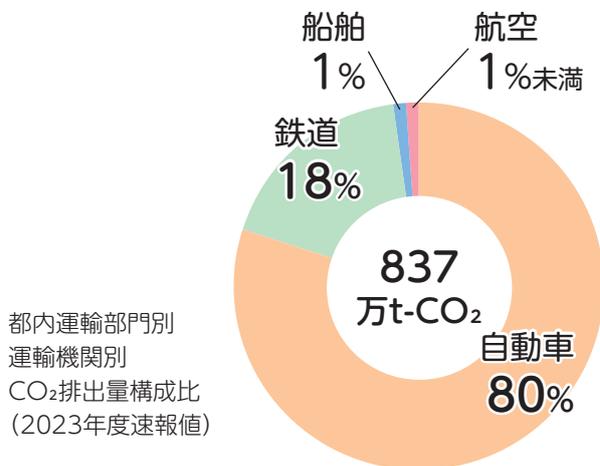
東京都

18

# ゼロエミッションモビリティの推進

都は、都内で新車販売される乗用車を2030年までに、二輪車を2035年までに100%非ガソリン化することを目指しており、車両導入やインフラ整備を加速的に進めています。

また、ZEVの認知度向上に向けたイベントにも協力しています。



フォーミュラE

## ▶ ZEVの普及拡大

ZEVの普及に向け、車両の購入補助を行っています。補助額の設定については、各メーカーのZEV乗用車の販売実績等に加え、2025年度からは、新たにGX実現に向けた取組や車両のラインナップ数等を評価しています。

EV	PHEV	FCV	EVバイク																								
<p>対象車両購入で <b>最大 100万円</b></p>	<p>対象車両購入で <b>最大 85万円</b></p>	<p>対象車両購入で <b>最大 225万円</b></p>	<p>対象車両の購入で <b>最大 48万円</b></p>																								
<p>補助額合計内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>メーカーごとの補助額</td> <td>60<small>(最大)</small>万円</td> </tr> <tr> <td>充放電設備(V2B・V2H)*又は公共用充電設備導入で</td> <td>+10<small>(最大)</small>万円</td> </tr> <tr> <td>再エネ100%電力メニューの契約で</td> <td>+15万円</td> </tr> <tr> <td>又は</td> <td></td> </tr> <tr> <td>太陽光発電システムの設置で</td> <td>+30万円</td> </tr> </table>	メーカーごとの補助額	60 <small>(最大)</small> 万円	充放電設備(V2B・V2H)*又は公共用充電設備導入で	+10 <small>(最大)</small> 万円	再エネ100%電力メニューの契約で	+15万円	又は		太陽光発電システムの設置で	+30万円	<p>補助額合計内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>メーカーごとの補助額</td> <td>60<small>(最大)</small>万円</td> </tr> <tr> <td>充放電設備(V2B・V2H)*又は公共用充電設備導入で</td> <td>+10<small>(最大)</small>万円</td> </tr> <tr> <td>再エネ100%電力メニューの契約又は太陽光発電システムの設置で</td> <td>+15万円</td> </tr> </table>	メーカーごとの補助額	60 <small>(最大)</small> 万円	充放電設備(V2B・V2H)*又は公共用充電設備導入で	+10 <small>(最大)</small> 万円	再エネ100%電力メニューの契約又は太陽光発電システムの設置で	+15万円	<p>補助額合計内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>メーカーごとの補助額</td> <td>190<small>(最大)</small>万円</td> </tr> <tr> <td>充放電設備(V2B・V2H)*導入で</td> <td>+10万円</td> </tr> <tr> <td>再エネ100%電力メニューの契約又は太陽光発電システムの設置で</td> <td>+25万円</td> </tr> </table>	メーカーごとの補助額	190 <small>(最大)</small> 万円	充放電設備(V2B・V2H)*導入で	+10万円	再エネ100%電力メニューの契約又は太陽光発電システムの設置で	+25万円	<p>補助額合計内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>専用充電器の購入又はバッテリーシェアリングサービスの契約で</td> <td>最大 5万円</td> </tr> </table>	専用充電器の購入又はバッテリーシェアリングサービスの契約で	最大 5万円
メーカーごとの補助額	60 <small>(最大)</small> 万円																										
充放電設備(V2B・V2H)*又は公共用充電設備導入で	+10 <small>(最大)</small> 万円																										
再エネ100%電力メニューの契約で	+15万円																										
又は																											
太陽光発電システムの設置で	+30万円																										
メーカーごとの補助額	60 <small>(最大)</small> 万円																										
充放電設備(V2B・V2H)*又は公共用充電設備導入で	+10 <small>(最大)</small> 万円																										
再エネ100%電力メニューの契約又は太陽光発電システムの設置で	+15万円																										
メーカーごとの補助額	190 <small>(最大)</small> 万円																										
充放電設備(V2B・V2H)*導入で	+10万円																										
再エネ100%電力メニューの契約又は太陽光発電システムの設置で	+25万円																										
専用充電器の購入又はバッテリーシェアリングサービスの契約で	最大 5万円																										

※V2B・V2H:

Vehicle to Building・Vehicle to Homeの略。ZEVに搭載された蓄電池から建物 (Building)・家庭 (Home) に電力を供給できる設備で、非常時等にも活用が可能。

## 効率的な自動車使用

都は、自動車環境管理計画書制度により、30台以上の自動車を使用する事業者に対し、排出ガス量の削減目標や自動車の使用の合理化の取組等に関する計画・実績報告書の提出を義務付けています。

また、貨物運送事業者に対しては、貨物輸送評価制度により、エコドライブ等の取組を進めている事業者を実走行燃費で評価し、CO<sub>2</sub>排出削減の取組の後押しをしています。

## ▶ ZEV普及を支えるインフラ整備

### EV充電環境の向上

充電環境の不足に対するユーザーの不安感を払しょくするため、社会インフラとしての充電器の設置を促進しています。

環境確保条例を改正し、2025年4月以降、新築時の駐車場設置台数が一定以上の建物に対し、充電設備等の整備を義務付けています。

また、商業施設など民間施設への設置に対する補助に加え、パーキングメーター設置エリアや都民が利用する都立公園などの公有施設への設置を進めています。

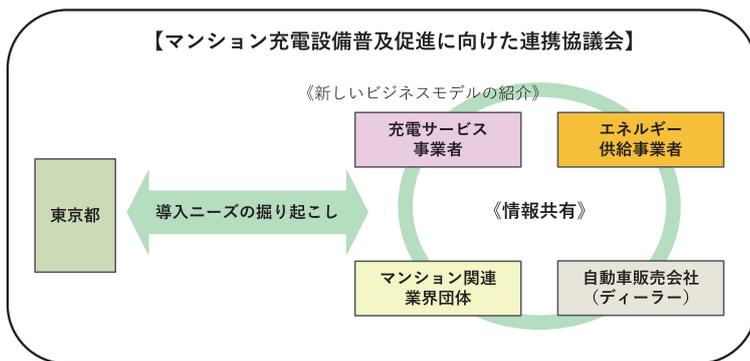


公道（パーキングメーター設置エリア）の充電設備の設置

### 集合住宅への設置促進

ZEVの本格普及に向けて、自宅等で充電できる環境を整備することが重要ですが、集合住宅に設置する場合は住民の合意形成が必要となるため、戸建住宅に比べて普及が進みにくい現状です。

こうした中、都は、マンションへの充電設備導入費用を補助するほか、関連団体・事業者等と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有することで、導入ニーズの掘り起こしを行っています。



壁付けコンセントタイプ



スタンドタイプ

## ▶ 自転車利用の促進

自転車は、身近で環境にやさしい交通手段であり、利用者の安全性や快適性、利便性を高め、その利用を促進していく必要があります。自転車シェアリングは、自転車の利用促進を図る効果的な仕組みであり、都内各地で取組が進んでいます。都は、各区市によるサイクルポートの用地確保や初期投資を支援するとともに、連携して普及拡大に取り組んでいます。

【都内における自転車シェアリング運営事業者各社のポート設置状況】  
(2025年5月現在)



複数事業者が共同で利用する  
サイクルポート

※世田谷区と江戸川区では区独自の自転車シェアリングも併せて実施  
※あきる野市におけるドコモ・バイクシェアの自転車は、他自治体のポートへの返却不可  
※島しょ部は、(八丈町)にドコモ・バイクシェアのポートあり

# 水素エネルギーの普及拡大

水素エネルギーは、利用の段階で水しか排出せず、環境負荷の低減、エネルギー供給源の多様化などの様々な意義を有しています。とりわけ、製造段階においてもCO<sub>2</sub>を排出しないグリーン水素の実装を推進する必要があります。

また、運輸・発電・熱利用等幅広い分野での活用が期待されているため、制度面、財政面など様々な観点で支援し、水素エネルギーの普及拡大や供給体制の構築に向けて取り組んでいます。

## ▶ グリーン水素の利用に向けた基盤づくり

都は先進的な取組を行う企業と意見交換等を実施する「東京グリーン水素ラウンドテーブル」を開催するとともに、グリーン水素率先利用事業者認証制度の構築や、都内における製造拠点の整備、他自治体との連携も含め、都内のグリーン水素の活用事例を増やしていきます。

### 水素ステーションの整備促進

水素を本格的に活用していくためには、身近なエネルギー供給のインフラである水素ステーションの整備が重要です。

都は、水素ステーションを整備・運営する事業者を支援するとともに、都内初となる都内地を活用したグリーン水素ステーションの整備を進めています。



出典：岩谷コスモ水素ステーション合同会社

国内初バス営業所内水素ステーション（江東区）

### 産業分野の利用促進

水素はエネルギーとしてだけではなく、様々な産業分野で利用されています。

都は、化粧品等の化学分野で東京都産グリーン水素を原料として利用する他、肥料製造等の分野での利用可能性を調査しています。



出典：株式会社巴商会

グリーン水素ステーション（イメージ画像）

## ▶ 国際連携強化によるサプライチェーン構築

水素エネルギーの実装化を一層加速させるため、都は、世界有数の水素普及機関として知られるH2グローバル財団と連携し、水素取引所の立ち上げに向けた取組を進めています。

また、海外諸都市等と、協定締結等を通じて連携を深めることにより、グリーン水素の国際的なサプライチェーンの構築等につなげていきます。



H2グローバル財団との連携・協力合意書締結式

## ▶ 多様なモビリティへの実装

走行距離が長く、動力としても多くのエネルギーを必要とする業務・産業用車両における水素利用は、運輸部門の脱炭素化や水素利用の拡大のために非常に重要です。

燃料電池バスについては、2017年に都営バスが市販車では日本で初めて路線バスへ導入し、2024年度末現在では、民間バスも含め計135台の車両が導入されています。

また、2023年4月には燃料電池小型トラックの都内導入が開始されています。都は、燃料電池タクシーについても2025年に補助対象に追加し、現在、これらのバス・タクシー・トラック（大型含む）に対して支援を行っています。

燃料電池ごみ収集車、燃料電池を動力とする航空機地上支援車両等のその他商用車両についても、車種のニーズや開発状況等に合わせて支援策を講じ、導入を図っていきます。



燃料電池大型トラック



燃料電池バス



燃料電池タクシー（イメージ画像）



燃料電池航空機けん引車

### コラム

#### 港湾・臨海部における取組推進

都は、官民の連携のもと「東京港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画」を策定し、荷役機械等での水素利用などによる東京港の脱炭素化の推進に取り組んでいます。

また、「臨海副都心カーボンニュートラル戦略」を策定し、地域熱供給への水素混焼ボイラーの実装など、臨海副都心における水素利用を官民連携で推進しています。



出典：株式会社E&S HP

荷役機械の電動化・FC化



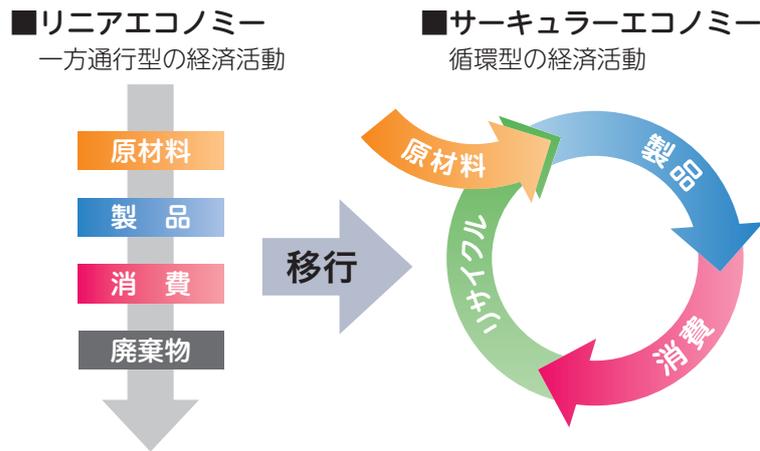
水素混焼ボイラー  
（画像提供：株式会社ヒラカワ）

# 持続可能な資源利用の推進

## ▶サーキュラー・エコノミーへの移行

大量生産・消費・廃棄の一方通行型経済は、廃棄物の増加、CO<sub>2</sub>排出に伴う気候変動など環境に大きな負荷がかかり、将来的に資源の枯渇などのリスクがあります。全人類が東京の暮らしをすると3.1個分の地球が必要との試算もあります。

資源供給や廃棄物処理を都外に依存する東京において、資源を再利用し新たな投入量を減らすサーキュラーエコノミー（循環経済）へ移行していくことが重要です。



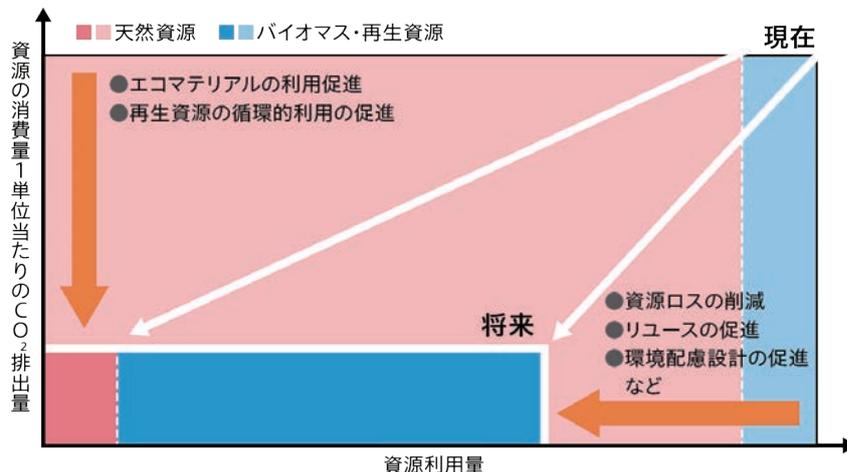
## 東京サーキュラーエコノミー推進センター (T-CEC) と連携した取組の推進

都は、東京都環境公社内に設置した「東京サーキュラーエコノミー推進センター」と連携し、持続可能な資源利用についての情報発信や具体的な取組の支援を通じてサーキュラーエコノミーの実現に貢献しています。

<b>情報発信・交流ポータル</b> ・サーキュラーエコノミー施策の調査 ・2 R 定着に向けた情報発信等	<b>行動変容の促進</b> 地域の多様な主体による行動変容 促進活動を支援
<b>相談・マッチング</b> 地域のエコイベントや飲食店の リユース・食品ロス削減等への助言等	<b>シンポジウムの開催</b> 本事業で得られた成果などを シンポジウムで広く共有

## 廃棄物処理・リサイクルの高度化の促進

脱炭素化と再生資源の質と量の確保を一体的に促進するため、金属、プラスチックの破碎・選別設備等の高度処理設備の導入支援や最先端技術を活用した新たなビジネスの創出支援を行っています。



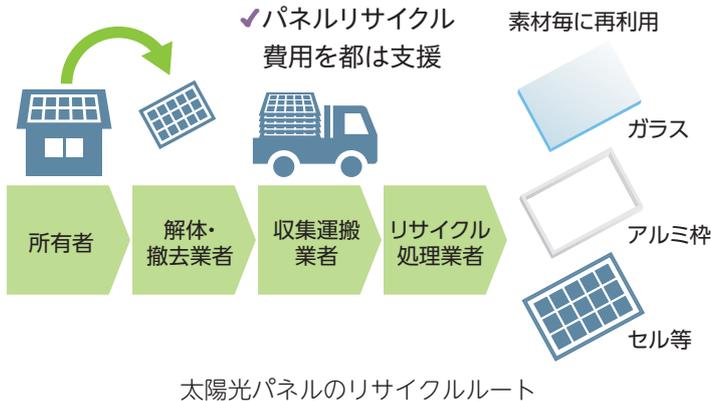
## 太陽光パネルの高度循環利用の推進

都は、住宅用太陽光パネルの効率的なリサイクルルートの構築に向け、埋立処分と比べて割高となるリサイクル費用やリサイクル施設への効率的な運搬に必要な積替保管施設を整備する費用の一部を補助する取組を行っています。

また、都民・事業者向けの太陽光パネルのリサイクルに係る様々な広報活動を実施し、取り外しから処理までの各工程の関係事業者等と連携し、高度循環利用に向けた取組を推進しています。



【動画】使用済住宅用太陽光パネルの取り外し



## 廃食用油・廃棄物を原料としたSAFの推進

SAF※は、廃食用油、木くず、サトウキビなど様々な原料から生成できる持続可能な航空燃料です。従来の燃料と比較し、温室効果ガスの排出量を大幅に削減することができます。

都は、SAFの原料となる廃食用油の回収等に都内で取り組む企業との共同事業の実施や、廃食用油回収に取り組む区市町村を支援するとともに、都内の廃棄物を使った製造技術の開発に取り組む企業と連携し、SAF製造に向けた取組を推進しています。

また、SAFを活用した航空貨物輸送を利用する事業者に対し、SAF使用に伴う輸送料の上乗せ分を支援していきます。

※Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料



東京国際空港（羽田空港）への国産SAF供給開始イベント

## 小型充電式電池の安全なリサイクル

小型充電式電池は、私たちにとって身近な充電式機器類に使われている一方で、廃棄・処理の段階で火災の原因となるなど社会問題となっています。

都では、区市町村や業界団体と連携して、分別排出に向けた普及啓発に取り組むとともに、早稲田大学と小型リチウムイオン電池の安全・安心な処理フロー構築に向け調査研究を行っています。

また、都が広域的に調整し、複数の区市町村分をまとめて資源として資源化事業者へ売却するモデル事業を実施していきます。

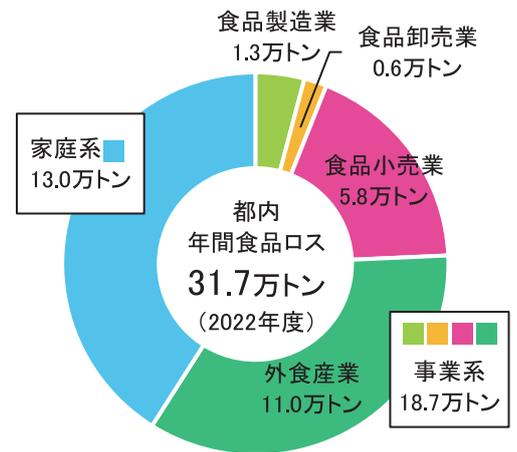


自治体・事業者等共通デザインのポスター

## ▶ 食品ロス対策

日本における食品ロスの量は、全国で約472万トン（2022年度）であり、これは国連による2022年の食糧援助量である約480万トンとほぼ同等に相当します。

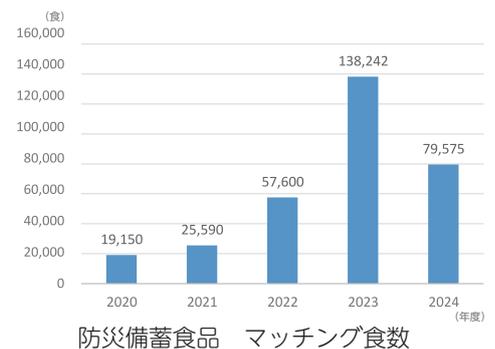
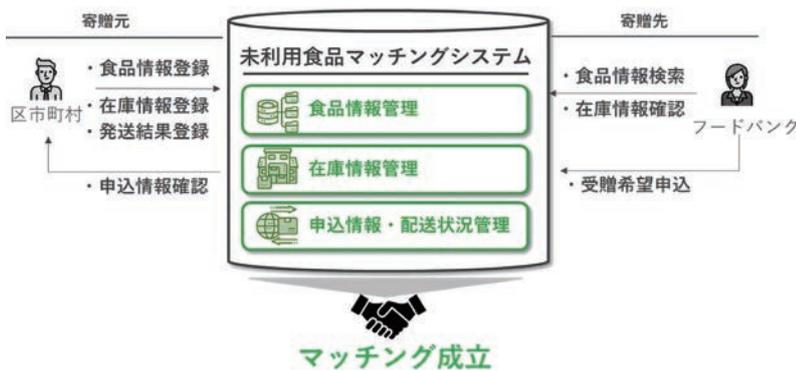
都内における食品ロスは、約31.7万トン（2022年度）と推計され、そのうち事業系の食品ロスが約6割を占めています。都は、2021年3月策定の「東京都食品ロス削減推進計画」で掲げた2030年までに食品ロス半減（2000年度比）の目標を60%削減に引き上げるとともに、2035年までに65%削減を目指す新たな目標を設定し、施策を強化していきます。



※端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

### 未利用食品を有効活用した取組の定着・拡大

未利用食品マッチングシステムを活用し、区市町村や都が保有する防災備蓄食品をフードバンク等に寄贈しています。本システムの利用・拡大に向け、区市町村等との情報共有を図り、防災備蓄食品の有効活用を進めるなど、助け合いの流通モデルの定着・拡大を図っていきます。



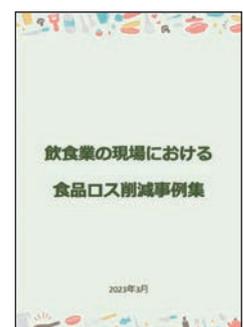
### 都内の中小食品小売業者への食品ロス削減を推進

都内の中小食品小売業者を対象としてステークホルダーと連携し、バリューチェーン毎の食品ロス対策に係る導入経費の補助を実施するとともに、企業の取組や食品ロス削減効果を広く発信していきます。



### 外食産業の食品ロス削減を推進

外食産業における食品ロス削減対策を強化するため、外食ロス削減総合対策テキスト等を作成し、業界団体や自治体等と連携した講習会を開催するほか、都内飲食店においてお客様の食べきりを促進するキャンペーンを実施するなど、さらなるロス削減を推進していきます。

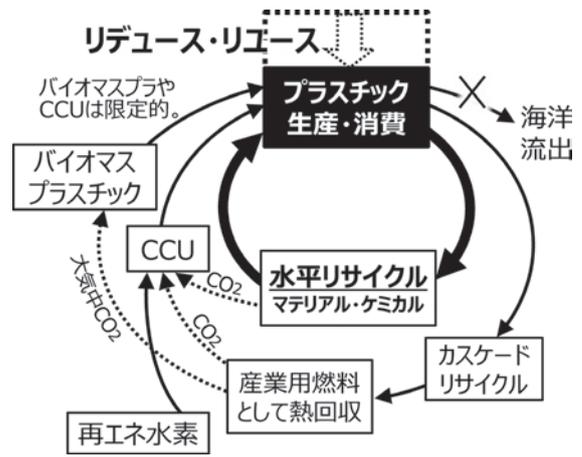


## ▶ プラスチック対策

### 新しいプラスチック利用の姿

プラスチックは、優れた特性を有する素材である一方で、生産から廃棄までの各段階において気候変動や生物多様性の損失に影響を及ぼしています。

量り売り、シェアリング、リユース容器などの2Rビジネスの主流化や、水平リサイクルの実装を進め、持続可能で、CO<sub>2</sub>排出実質ゼロのプラスチック利用である「カーボン・クローズド・サイクル」を実現していきます。



「カーボン・クローズド・サイクル」の考え方

### 先進的な企業と連携したイノベーションの普及拡大

都は、使い捨てプラスチックの大幅な削減やリユース、水平リサイクルの実装化を推進するため、革新的な技術又はビジネスモデルの普及拡大に、連携して取り組む事業者・団体等を支援しています。



#### <取組事例>

ドリンク用リユース容器のシェアリングサービス：Re & Go  
使い捨て容器削減のため、街中で気軽にリユース容器が使えるサービスを目指し、飲食、複合商業施設を中心に社会実装を進めています。

### プラ製容器包装等・再資源化支援事業

家庭から排出される容器包装プラスチックと製品プラスチックの資源化に向け、区市町村によるプラスチックの分別収集の導入拡大の取組に対して財政支援を行っています。



## SAF×東京2025世界陸上 家庭の油 回収キャンペーン

東京都では、持続可能な航空燃料SAFの原料となる使用済み食用油を家庭等から回収するキャンペーンを、東京2025世界陸上財団、区市町村等と連携して開始しました。都内区市町村において約80か所の回収所を設置するほか、都庁舎においても回収所を設置し、啓発グッズ(江戸前じょうご)による回収促進を図るなど、都民の皆様のご協力を呼び掛けています。

家庭や飲食店などから排出される使用済み食用油は、SAFの原料として期待されています。

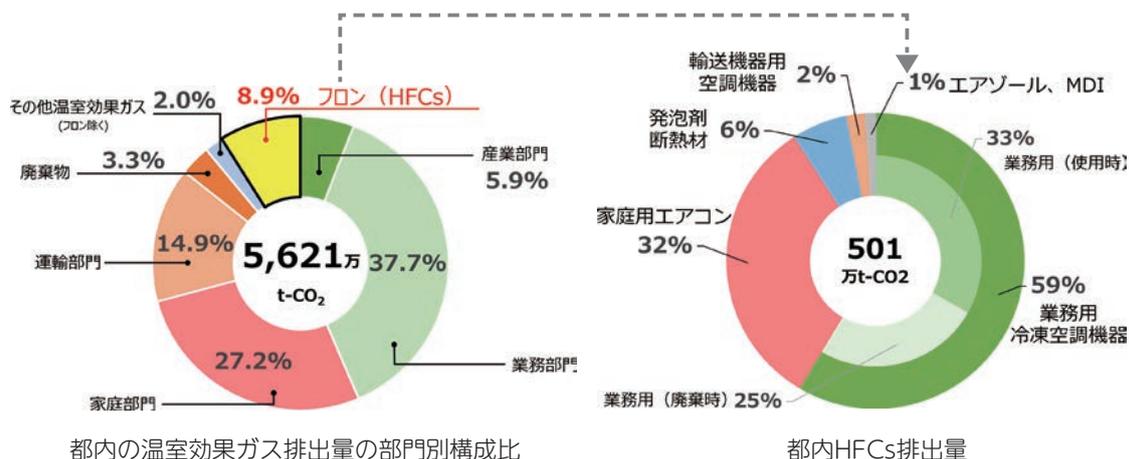
回収した油は、国内初のSAFの大規模製造所にてSAFに精製され、羽田空港など国内の空港に運ばれ、航空機の燃料として使用されます。



# フロン排出ゼロに向けた取組

都内のフロン (HFCs) 排出量は、2023年度501万t-CO<sub>2</sub>と、都内温室効果ガス排出量の約1割を占めています。フロンは極めて温室効果が高く、一度大気中に放出されると回収ができません。

そのため、新たなフロン使用を抑制した上で、フロン含有機器からの漏えいをゼロにしていきます。フロンの排出量ゼロを達成するため、機器の製造時、使用時、廃棄時のライフサイクル全般にわたる排出削減対策を、国や事業者等と連携して促進していきます。



## ▶ ノンフロン機器の普及促進

フロン排出削減には、冷媒にフロンを使用しない機器の普及も大切です。都は、省エネ型ノンフロン機器を導入する大企業・中小事業者等に対し、補助を実施しています。



## ▶ 使用時漏えい・廃棄時回収策の推進

### 先進技術を活用したフロン排出削減

使用時漏えい削減のためには、AIやIoTを用いた常時監視等により漏えいを早期に検知するなど先進技術の積極活用が必要です。

都では、AI等を活用した遠隔監視技術を導入する事業者に対し、補助を実施しています。



フロン漏えいの様子

### フロンGメンによる立ち入り指導の取組

都ではフロンGメンによる立入指導等の取組を進めており、フロン漏えいの更なる削減に向けて、AI等を活用した効果的な立入検査の検討やフロン排出抑制法の普及啓発等を行っています。



フロンGメンによる立入指導の様子

# 気候変動適応策の推進

河川整備（護岸や調節池等）の更なる推進をはじめとした風水害への備えなどの対策を盛り込んだ「TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I」の公表（2023年12月）、熱中症対策の強化を目的とした改正気候変動適応法の成立（2023年4月）等を踏まえ、2024年3月に「東京都気候変動適応計画」を改定しました。



## ▶ 熱中症対策

都では、熱中症から命を守る行動の推進や、クーリングシェルター整備・普及啓発等に関する区市町村支援、エッセンシャルワーカー等の業界団体等への総合対策事業など、熱中症対策を強化しています。



東京都暑熱順化等講習会  
（暑さ対策スタート講座）



全力熱中症対策！日傘キャンペーン

## TOKYO「熱中症ゼロへ」アクション事業・東京暑さマップ



東京都熱中症対策ポータルサイト  
による情報発信



東京暑さマップ  
によるきめ細やかな暑さ情報の発信



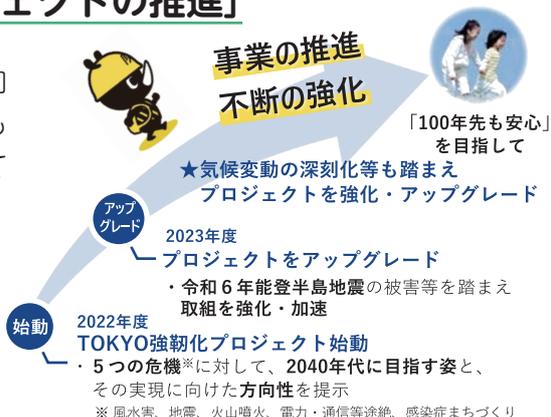
## コラム

### 「TOKYO強靱化プロジェクトの推進」

都は「2050東京戦略」の下、都市の強靱化に向けて、気候変動の深刻化など取り巻く状況変化も踏まえ「TOKYO強靱化プロジェクト」を推進しています。

「100年先も安心」を目指して

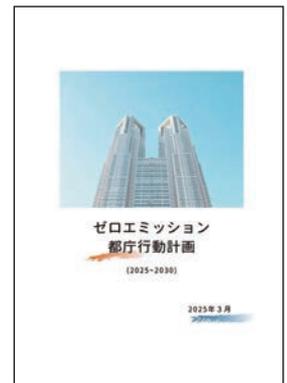
**TOKYO 強靱化 PROJECT**



# 都自らの率先行動を大胆に加速

多大なエネルギー・資源を消費する都自身が、「隗より始めよ」の意識のもと、「ゼロエミッション都庁行動計画」に基づき、自らの事務事業に伴う温室効果ガス削減などの取組を進めています。

2025年3月に本計画を改定し、省エネの推進・再エネの導入拡大等の5分野において、2030年度までの目標を設定し、東京都全体の取組を牽引していきます。



## [主な2030年度目標]



都営住宅等の太陽光発電で発電された再エネ100%電力を活用する「とちょう電力プラン」の実施等、都庁施設\*で使用電力の100%再エネ化を進めています。  
※知事部局等



公共施設のポテンシャルを最大限活用するため、設置可能な全ての都庁施設への太陽光発電設備の設置を進めています。また、Airソーラー等導入拡大を進めていきます。



港湾施設の柱に設置した  
Airソーラー



庁有車の更新時に原則ZEV化を徹底するとともに、都庁施設への公共用充電設備の設置を進め、充電環境を充実させていきます。



太陽光パネル搭載  
ZEV庁有車



都庁舎において、ボトルtoボトルや廃プラスチックのマテリアルリサイクルを実施しており、2030年度までに事業所も含めた原則ボトルtoボトルの実施と、マテリアルリサイクルルートの構築を目指します。

また、都主催イベントでのリユースカップのさらなる導入に向け、プッシュ型での利用を進めています。



都庁舎の食堂や売店等の食品ロスの発生抑制やイベントにおける削減等の取組を強化するとともに、都庁舎の食品廃棄物の全量リサイクルを目指します。



サイズ選択による  
食べきり協力(職員食堂)



都庁舎では、ノンフロン・低GWP機器への転換と機器の適切な管理を推進し、都庁舎からのフロン排出量を着実に削減していきます。



# あらゆる主体と連携した環境配慮行動の加速

## ▶ 次世代人材等の育成・支援

脱炭素社会を支える人材を育成するため、環境教育プログラムの提供や、知り、行動変容につなげる機会を提供しています。グリーンジョブを担う産業人材等の育成・支援も行っています。

### 小学校教員向け環境教育研修会



教科学習に沿った実践的な環境学習プログラムが学べる研修会を実施

### 設計・施工技術向上支援事業



環境性能の高い住宅の設計・施工技術向上等に資する取組を支援

## ▶ 区市町村との連携

都は、地域の脱炭素化に取り組む区市町村等に対する財政支援など、各自治体の実情に応じた支援を実施し、東京全体の脱炭素化を牽引しています。

また、2025年度からは、都独自のゼロエミッション地区の創出に向け、区市町村の面的な脱炭素化を支援し、その取組や合意形成等を後押ししていきます。

### 区市町村への補助事業活用自治体数

10年間で全区市町村に波及



## ▶ 国際貢献・国際発信

世界有数の大都市として、C40<sup>\*1</sup>やICLEI<sup>\*2</sup>などの国際的な都市間ネットワーク活動や国際会議に参加し、都の国際的なプレゼンスを向上します。

「TIME TO ACT」「HENCA Tokyo」等の国際会議を開催し、海外諸都市等とのつながりを最大限活かしながら、世界をリードする都の先駆的施策を発信し、国際的なプレゼンスを向上しています。

※ 1 世界大都市気候先導グループ

※ 2 持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会

### COP29



イクレイ日本×IGES セミナー



気候変動の取組と情報開示を評価するCDP [Aリスト(最高評価)都市] 4年連続受賞 (2021年～2024年)

### TIME TO ACT 2024



東京発の気候危機行動ムーブメント「TIME TO ACT」を戦略的に展開

### HENCA Tokyo 2024



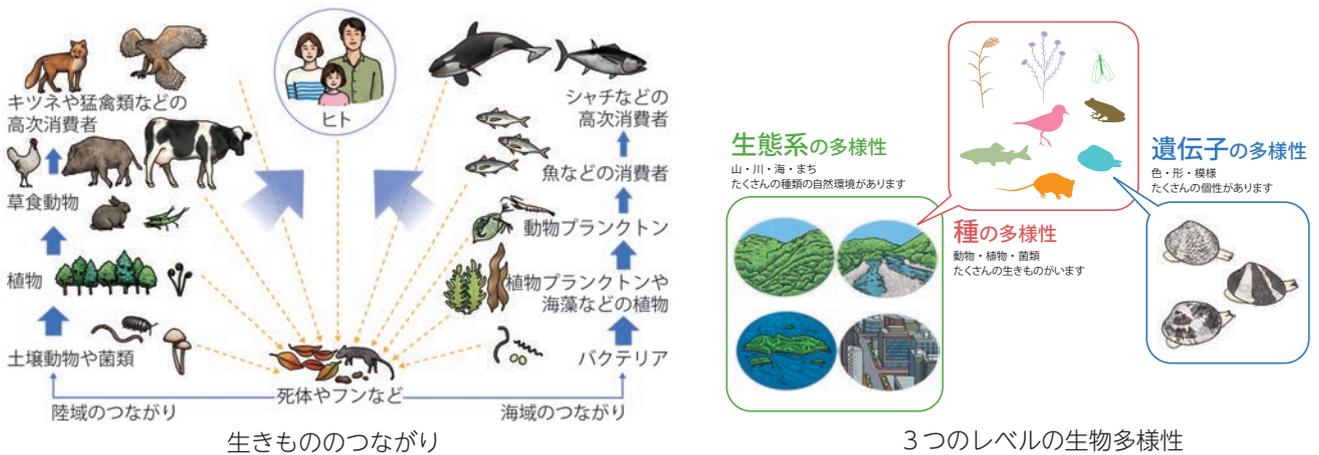
水素エネルギーの早期社会実装化を推進



# 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

## ▶ 生物多様性とは

「生物多様性」とは、特有の「個性」を持つ様々な生きものが、様々な異なる環境の中で、互いの個性を活かしながら直接的・間接的に「つながり」あっていることをいいます。たくさんの種類の生きものがいるだけではなく、様々な環境があること、そして同じ種類の生きものの中でも様々な遺伝子があることの3つのレベルの多様性があるとされています。



3つのレベルの生物多様性

## 生物多様性が私たちにもたらす恵み (生態系サービス)

生物多様性は、地球上の人間を含む多様な生命の長い歴史の中でつくられたかけがえのないものです。こうした生物多様性からの恵みは生態系サービスと呼ばれ、私たちの生活に欠かせない恵みを与えてくれます。生物多様性の恵みを持続的に利用していくためにも、生物多様性の保全・回復を進めていく必要があります。

<h3>供給サービス</h3> <p>食料、木材、水、薬品など、私たちの日々の暮らしに必要な資源を供給する機能</p> 	<h3>調整サービス</h3> <p>気候の調整や大雨被害の軽減、水質の浄化など、私たちが健康で安全に生活する環境をもたらす機能</p> 	<h3>文化的サービス</h3> <p>自然や生きものに触れることにより得られる芸術的・文化的ひらめき、教育的効果、心身の安らぎなど、私たちの精神を豊かにする機能</p> 
<h3>基盤サービス</h3> <p>光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環など、人間を含めた全ての生命の生存基盤となり、上記3つのサービスを支える機能</p>  		

4つの生態系サービス

## ▶ 東京都生物多様性地域戦略

都は2023年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を改定・公表しました。

東京都生物多様性地域戦略では、「自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる(=ネイチャーポジティブの実現)」を2030年目標として掲げ、その目標の達成のため、様々な主体が取組を進めていく上での基本戦略や行動方針を示しています。



### 東京都生物多様性地域戦略で掲げる3つの基本戦略



基本戦略

I

### 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報をもとに、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいく



基本戦略

II

### 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上にいかしていく



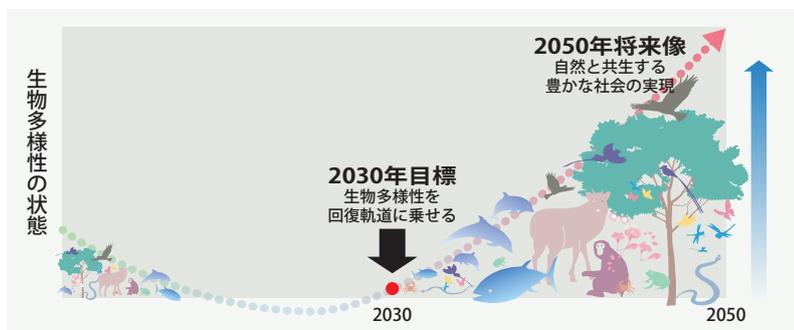
基本戦略

III

### 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動にかえていく

ネイチャーポジティブ実現のイメージ



ネイチャーポジティブとは、「2020年をベースラインとして2030年までに自然の損失を止め回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」とされています。

都は、生物多様性に関する都の取組を整理した「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」を毎年度策定し、新たな取組を盛り込みながらネイチャーポジティブ実現に向けた取組を強化・推進していきます。



東京都生物多様性地域戦略アクションプラン2025

# 生物多様性の保全と回復を進め、 東京の豊かな自然を後世につなぐ

## ▶ 豊かな自然を有する地域を保全

### 保全地域制度

丘陵地の里山など、都内に残された貴重な自然を保全するため、保全地域の指定を進め、保護と回復を図っています。

現在51地域、約761haの保全地域があります。都は保全地域の指定・公有化面積を2050年までに約1,000haに拡大する目標を掲げています。目標の達成には、土地所有者、地元自治体や周辺住民の理解が必要であることから、ドローンやAIなどを活用しながら、緑地がもたらす効果の見える化を図り、保全地域の新規指定・公有化を加速していきます。

－ 保全地域の種類 －



自然環境保全地域



森林環境保全地域



里山保全地域



歴史環境保全地域



緑地保全地域

### 貴重な自然を都民とともに保全する

保全地域等では、地元のボランティア団体が中心となって下草刈りや間伐などの緑地保全活動を行っています。都では、保全地域等の保全活動における担い手を育成するため、2030年度までに自然体験活動参加者数を累計58,000人まで増やす目標を掲げています。保全地域では多様な主体との連携を図り保全を推進していくため、初心者でも参加しやすい体験プログラム、学生を対象とした東京グリーン・キャンパス・プログラム、企業を対象とした東京グリーンシップ・アクションなどの取組を実施しています。



### 生物多様性推進センターと連携した取組の推進

2024年度に、都内の保全活動に関わる様々な主体間における連携や情報発信等の拠点として「東京都生物多様性推進センター」を設置しました。

自然環境情報発信の一元化や地域団体・NPO・都民・企業とのマッチング機能を導入した生物多様性総合ポータルサイトを構築するなど、都民への情報発信や保全地域の質の維持・向上に向けた取組を強化していきます。



## ▶ 市街地におけるみどりの保全・創出

都が発表している2023年のみどり率は、本土部全域で52.1%であり、減少傾向で推移しています。こうした中、都では緑化計画書制度等に基づき、都市開発の際の緑の創出を推進しています。

また、一定水準以上の在来種植栽を実施している緑地については、都による登録制度があります。都登録緑地には、シンボルマークを付与し、ホームページで掲載しています。



### 緑化計画書制度

制度の概要	対象
緑化基準を基に、緑化計画書の策定・提出を義務化	1000m <sup>2</sup> (国・地方公共団体が有する敷地では250m <sup>2</sup> ) 以上の敷地において建築物の新築・増改築等を行う案件

建築物：  
**屋上面積の20%<sup>\*</sup>**以上を緑化  
**空地の20%<sup>\*</sup>**以上を緑化

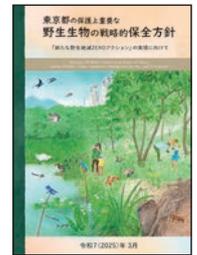
東京都の緑化基準の例  
敷地面積5000m<sup>2</sup>未満の民間による行為の場合

※敷地面積5000m<sup>2</sup>以上は25%以上  
※総合設計等は30% (5000m<sup>2</sup>以上は35%)

## ▶ 希少な野生動植物の保全・外来種対策

東京では、本土部において1,846種、島しょ部において1,244種もの生きものが、東京都の保護上重要な野生生物種（東京都レッドリスト）に選定され、その内、本土部で209種、島しょ部で51種が既に絶滅しています。

これ以上都内の希少な生きものを絶滅させないため、2025年3月に策定した「保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に基づき、保護上重要な野生生物の「種」と「生態系」それぞれに着目した保全や、外来種対策の実践を促進させる取組などを実施していきます。



レッドデータブック  
本土部 概要版

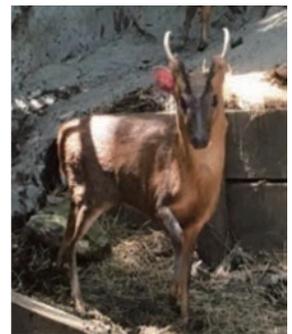


戦略的保全方針  
概要版

### 外来種の積極的防除の推進

近年、様々な外来種が国内外から持ち込まれ、在来の生きものなどに大きな影響を与えている例が見られます。都内でもアライグマやアメリカザリガニ、アカミミガメによる生態系への被害が問題視されていることから、外来種による被害を防止するための取組を行っています。

また、伊豆大島に生息するキョン対策として、都は、防除実施計画に基づき、捕獲事業等を展開し、根絶に向けた取組を推進していきます。



大島のキョン



アライグマ  
出展：環境省



アメリカザリガニ  
出展：環境省



アカミミガメ  
出展：環境省

## ツキノワグマ対策

東京では、ツキノワグマは準絶滅危惧種で保護対象となっている一方、人命に危険が及ばないように、人里周辺の出没を抑制することも必要です。都は、生息実態の把握やバッファゾーン創出等を行うことで、捕獲や殺処分を最小限にしつつ、ツキノワグマの都内の目撃情報を表示する「TOKYOくまっぷ」を公表し、都民の安全・安心に寄与しています。



TOKYOくまっぷ



センサーカメラで撮影されたツキノワグマ

## ▶ 自然環境情報の収集・保管・分析・発信

### 都民参加型生きもの情報収集

都内の生物多様性保全・回復に向けた基盤整備には、網羅的な情報が必要となるため、市民科学の力が重要となります。このため、AIを搭載した生きもの調査アプリ等を活用し、多くの都民に手軽に参加いただける、野生生物の情報収集蓄積事業を展開しています。



参加型いきもの情報収集アプリ (Biome)

### 野生生物目録 (東京いきもの台帳) の作成

東京いきもの台帳は、専門家の監修のもと、市民科学情報や標本・文献情報等を合わせ、いつでも、どんな生物が生息していたのかを、誰もが簡単に専用サイトで検索し、表示できるWebシステムです。

2024年にトンボ目録を公開し、2025年5月に、第二弾としてクモ、セミ目録を公開しました。今後も情報の追加、アップデートを行っていきます。



### デジタル版 野生生物目録 東京いきもの台帳



### 自然環境デジタルミュージアム

東京の生物多様性情報を集約するとともに、自然の魅力をデジタル技術を活用して発信する自然環境デジタルミュージアムの検討を進めています。

また、「東京ネイチャースコープ」や「多摩川360° ツアー」など、東京の生き物や自然を知ってもらい、行動を促すためのデジタルコンテンツを先行して発信しています。



(仮称) 東京都自然環境  
デジタルミュージアム  
基本計画 (2025年4月)



デジタルでみる東京自然いきもの展  
巡回展示 (エコルとごし) 2025年4・5月



# 生物多様性の恵みを持続的に利用し、 自然の機能を都民生活の向上にいかす

## ▶ Tokyo-NbSアクションの推進

自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方は、「自然を活用した解決策 (Nature-based Solutions, NbS)」と呼ばれています。

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の質の向上に活かしていくため、都は、都内においてNbSとなる様々な活動に取り組む主体を「Tokyo-NbSアクションメンバー」として募集しています。

2024年度は、先駆的にNbSに取り組む事業者等を表彰する「Tokyo-NbSアクションアワード」を創設し、表彰式・交流会を開催するなど、すそ野の拡大を図っています。



**Tokyo-NbS Action**



第1回Tokyo-NbSアクションアワード  
表彰式

## ▶ 世界自然遺産 小笠原諸島

小笠原諸島は東京から約1,000km南の北西太平洋上に位置する30余りの島々からなります。

美しい紺碧の海にはイルカやクジラも生息し、島の地質からは海洋性島弧の進化過程を見ることができます。

ほかの地域にはない貴重な生態系の価値を持つことが評価され、2011年6月に世界自然遺産に登録されました。

その価値を守るため、外来種の排除や侵入防止対策、固有種の保護を行うとともに、貴重な自然資源を保護しながら、適正な利用を図るエコツーリズムなどの取組を行っています。



小笠原諸島 南島・父島



オガサワラカワラヒワ (島しょ部絶滅危惧IA類)



ザトウクジラ



ハハジマメグロ (絶滅危惧II類)



南島エコツーリズムの様子



靴に付着した外来種の侵入防止対策

## ▶ 自然公園

### 明治の森高尾国定公園

東京都心から約50分で、明治の森高尾国定公園を訪れることができます。ミシュラン・グリーンガイド三つ星を獲得した高尾山は、歴史的・文化的な風致・景観をもつ高尾山薬王院の寺域でもあり、都心近郊でありながら豊かな生態系が保全された、世界に誇れる場所となっています。

都は、高尾山麓から山頂に向かう7つの登山道（ルート）情報について、360度カメラの画像で状況を案内するなど、安全安心な自然公園の利用等を目指し取組を推進しています。



TOP画面

ルート選択

登山道情報

ルート案内

ルート説明ARのイメージ



### 特色豊かな自然公園

東京には3つの国立公園、1つの国定公園、6つの都立自然公園があります。都は東京都レンジャーを配置し、自然公園における自然の保護と適正な利用・管理を推進しています。

また、周辺の自然の情報を展示・解説し、公園の利用案内を行うビジターセンターや、自然に親しむレクリエーション活動を行う都民の森、宿泊施設を備えた海のふるさと村や山のふるさと村などを整備しています。



島ごとに異なる景観が特徴の富士箱根伊豆国立公園  
(式根島 カンビキ展望台)



都レンジャーによる登山道の整備

# 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

## ▶ 生物多様性の理解促進

都民の「生物多様性」の認知度は2024年度に実施した調査によると73.7%、生物多様性に配慮・貢献する行動をしている都民の割合は93.7%となっています。

生物多様性の保全と回復を進め、その恵みを持続的に利用するためには、都民をはじめとした各主体が、東京の生物多様性の成り立ちや価値、今ある現状を正しく認識し、理解と関心を深めていくことが欠かせません。

都民一人ひとりが、生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることができるようにするため、生物多様性に関する普及啓発の充実を図っています。

### 自然体験活動の推進

都内で気軽に生きもの観察、自然体験等ができる場所やイベントの普及啓発を積極的に行っています。また、都内の様々な自然地や生物多様性について学ぶことのできる施設などを活用し、自然環境教育や自然体験活動を促進しています。



高尾の森自然学校  
(生きもの観察)



東京の多様な自然を知る参加型プログラム  
(神津島)

## コラム

### 「東京グリーンビズ」の推進

東京都では、都民や企業の皆様など様々な方々とともに、緑を未来に継承していくため、100年先を見据えた緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を推進しています。



東京グリーンビズマップ



東京都の緑の取組Ver 3



その一環として、農地・屋敷林等の保全や、東京の緑溢れるスポットなどを発信する東京グリーンビズマップの公開、グリーンインフラの導入など、様々な取組を進めています。

こうした東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組を通じて、「自然と調和した持続可能な都市」へと進化させていきます。

## 大気環境等の更なる向上

都は、戦後の高度経済成長期の急速な工業化、自動車の大量普及などによって、都民の健康で安全な生活環境を脅かす、深刻な環境問題に直面しました。

そこで都は、様々な先駆的な環境施策を推進し、環境問題の解決に取り組んできました。これからは、より改善された生活環境の保全を図るだけでなく、全ての都民が安心して質の高い生活環境を享受し実感できるよう、更にレベルの高い良質な環境を創出する施策を推進していきます。

### 千代田区祝田橋交差点

1972年



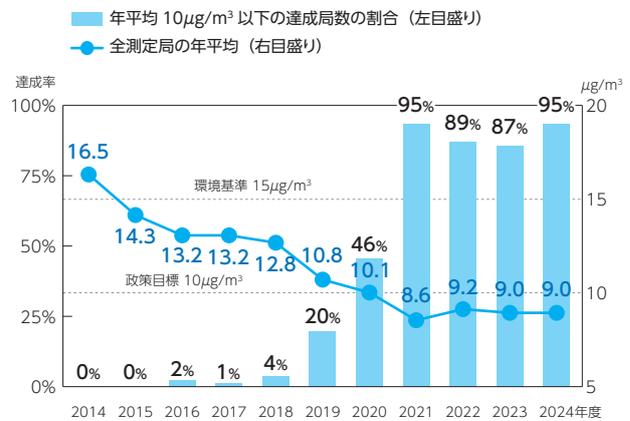
2024年



## PM2.5・光化学オキシダントの環境基準等の達成に向けて

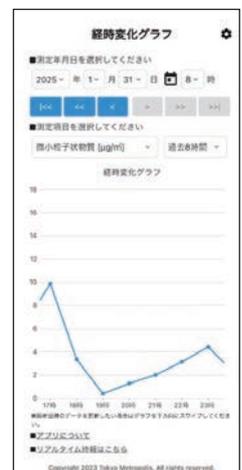
PM2.5と光化学オキシダントの濃度の低減を図るため、原因物質となるVOCやNOxなどの排出量削減対策に取り組んでいます。

PM2.5については、更なる改善に向けて、2026年度までに、各測定局の年平均10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下とし、2030年度以降は、安定して各測定局の年平均10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下の状態を継続し続けることを目標に、これまでの対策をより一層進めていきます。



### スマートフォン向けアプリ「TOKYO大気情報」

都は、時間や場所によって変化する大気質の情報をより気軽に把握していただく手段として、自分が居る場所の微小粒子状物質 (PM2.5) の大気濃度を、一目で見ることができるスマートフォン向けアプリ「TOKYO大気情報」を配信しています。



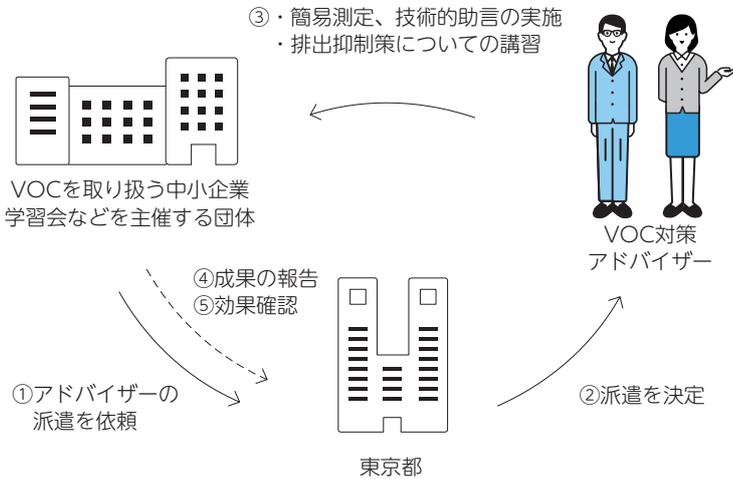
アプリで見るPM2.5濃度の経時変化グラフ



## ▶ 快適な大気環境への取組

### VOC対策アドバイザーの派遣

中小企業の実態に即したVOCの排出抑制策などを助言



### VOC対策ガイド

VOCを排出している事業所へ対策を記したガイドブックを提供



### 低NOx・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定制度

認定機器にはグレードを記したラベルを添付



## ▶ Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業

NOxやVOCの排出削減対策に取り組む事業者を「Clear Skyサポーター」として募集し、その取組を広く紹介することで、自主的取組による排出削減を促進するとともに、SNSを通じた参加型のイベントの開催等を通じて都民に対する普及啓発・情報発信を進めています。



## ▶ アスベスト対策

いまだアスベストを含む建築物は都内に多く存在しており、それらの解体棟数は2050年頃まで高水準で推移することが予測されていることから、平常時における解体段階での対策と、災害時の倒壊建築物における飛散を防ぐための対策を充実させていきます。

法に基づくアスベスト対策の知識やスキルの定着に向け、解体事業者等に対する周知や立入指導・技術支援を行っています。

また、区市職員に対して、更なる技術的知見や指導力の向上を図り、VRを活用した研修を実施しています。



アスベストに係る立入指導

# 化学物質等によるリスクの低減

## ▶ 化学物質対策

化学物質による健康被害防止のため、PRTR制度や化学物質適正管理制度、化学物質のデータベース化を通じ、化学物質を取り扱う事業者による適正管理を徹底しています。加えて、大規模地震や大型台風などに伴う水害等の漏えい・流出を防止し、環境汚染の拡大を抑えています。

また、健康被害のおそれがある物質については、モニタリングを実施し、適時適切なデータ公表やデータベース化を図ることで、事業者や都民がリスクを回避できるようにしています。

なお、有機フッ素化合物 (PFOS等) については、国に先駆けて都内全域において地下水中の濃度を調査するとともに、指針値の超過が判明した地点については、継続的なモニタリングと地下水を飲用しない取組を実施しています。

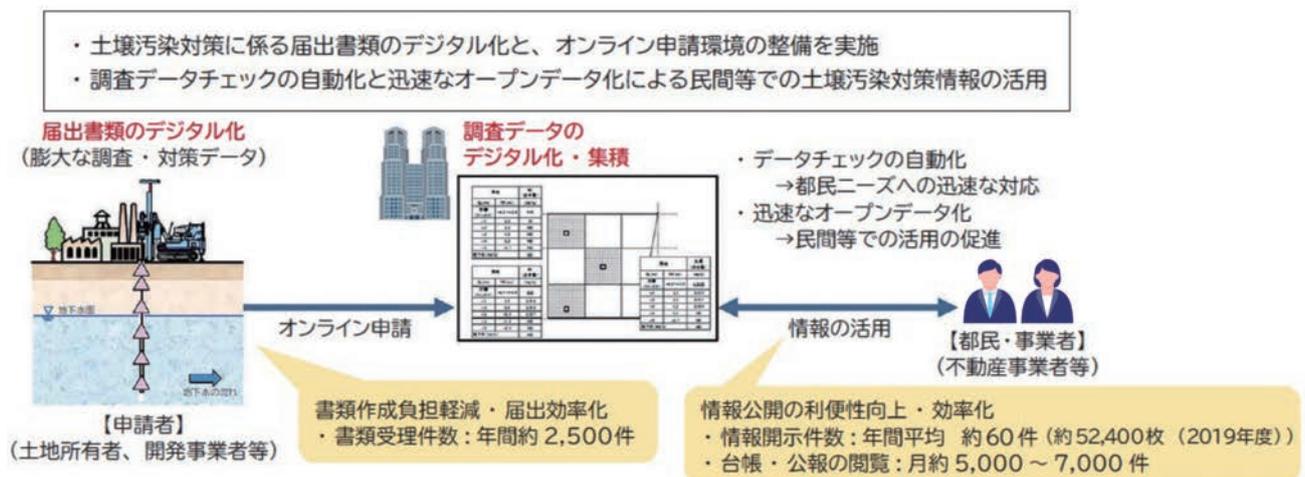


大気モニタリングの様子

## ▶ 土壌汚染対策

土壌の3Rを考慮した土壌汚染対策を定着させ、事業者が自主的に複数の措置を比較・検討し、合理的な対応を選択できるよう、支援や普及啓発を推進していきます。

また、オープンデータ化により、円滑な土地の利活用や基準不適合土壌が存在する土地の管理、自然由来等土壌の実態把握、トレーサビリティの確保を確実に行っていきます。

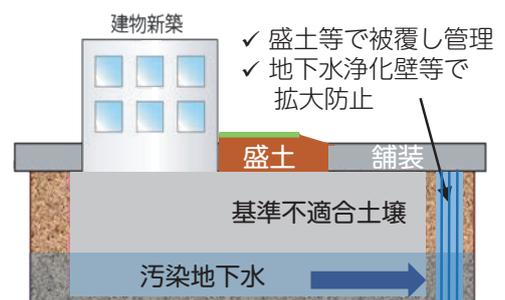


オープンデータ化のイメージ

## 工場跡地等における持続可能な土壌汚染対策を支援

商習慣の転換と対策技術確立に向けた事例の蓄積を目的として、中小事業者の工場跡地等で新たに事業等を行う者に対して

- ✓ 汚染土壌の被覆範囲の盛土相当経費
- ✓ 地下水汚染の拡大を防止する対策経費を支援しています。

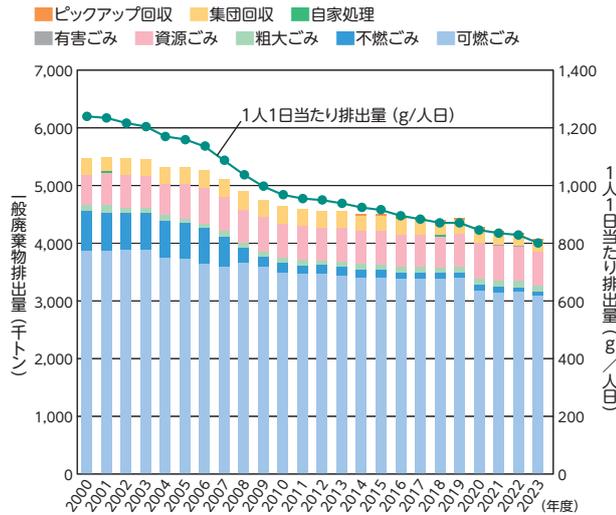


# 廃棄物の適正処理の一層の促進

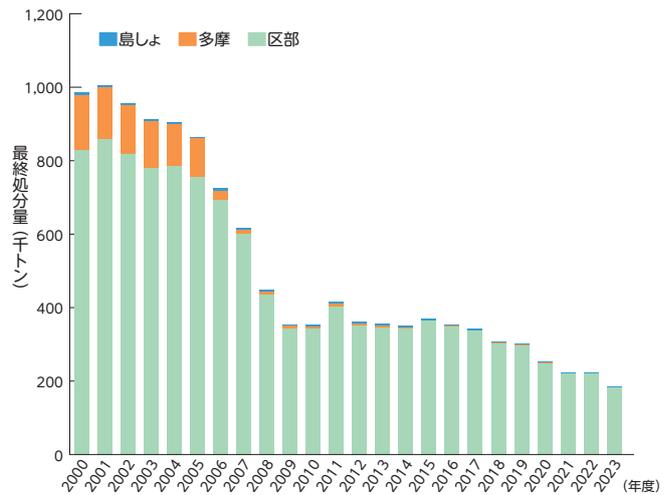
## ▶ 都内の廃棄物処理の現状

都内の一般廃棄物の排出量は、2000年代前半の年間約550万tから2023年度には408万tに減少しました。加えて、3Rの取組などが進んだこともあり、2000年度と比較して都民一人の一日当たり排出量は約30%減少しています。都内の一般廃棄物の最終処分量は、リサイクル率の向上などにより2009年度まで着実に減少した後、横ばいが続きましたが、近年、再び減少傾向にあります。

また、都内の産業廃棄物の排出量は、近年は2,600万t前後で推移しています。



都内一般廃棄物の排出量の推移



都内一般廃棄物の最終処分量の推移

## ▶ 廃棄物処理体制の強化

### 産業廃棄物不適正処理防止に向けた広域連携

不法投棄撲滅に向け、2000年、都の呼び掛けにより21自治体で産廃スクラムが発足しました。

2025年度現在、37の自治体（関東甲信越・福島県・静岡県の1都11県、25政令指定都市及び中核市）が参加しています。



左：産業廃棄物収集運搬車両に対する路上調査  
右：廃棄物の発生源への立入調査

## ▶ 災害廃棄物対策の強化等

首都直下地震の被害想定見直しや、近年、風水害が増加していることを踏まえ、2023年9月に「東京都災害廃棄物処理計画」を改定しました。



### 能登半島地震における災害廃棄物処理支援

2024年能登半島地震における被災自治体を支援するため、職員を派遣し、災害廃棄物処理に係る技術的支援等を実施しました。また、災害廃棄物の処理を加速するための運搬用コンテナを整備するとともに、今後想定される首都直下地震等に備えた広域輸送手段を確保します。



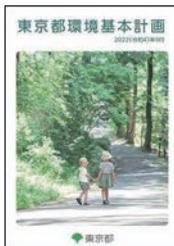
# 東京都の主な環境施策等

都は、未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京の実現に向け、御紹介した施策以外にも様々な環境施策を展開しています。

詳細については、環境局ホームページ等を御覧ください。

## 主な計画やPR冊子等

### 東京都環境基本計画



### 東京都環境白書



### ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ



### 2050東京戦略



※都の総合計画であり、戦略20「ゼロエミッション」などに環境施策を掲載



### エコサポート2025



都の環境関連の補助制度等を分かりやすく紹介



### 区市町村との環境施策の協働に向けて 一連携・支援メニューのご紹介2025年度版一



都内の最新の環境学習情報を  
総合的に発信！

- ▶ TOKYO-ecostepsでは、都内の環境学習に係るイベント等の最新情報を発信しています。メンバーシップ登録も募集中です。



運営：(公財)東京都環境公社



「チームもったいない」の  
メンバーを募集しています！

- ▶ 食品ロスや使い捨てプラスチックの削減、省エネなどに取り組んで、環境にやさしいライフスタイルを始めましょう。

